

# 研究会 発通信

No. 107  
1977年6月刊  
村落社会事務研究会局  
東京女子大学文理学部社会学研究室  
(東京都杉並区善福寺2-6-1)

## 第二五回大会について

七七年も、半年過ぎ去ろうとしています。大会まで後五ヶ月余。そろそろ、積極的に大会準備にとりかからねばなりません。それで、ここにいま一度、大会に関するお知らせいたします。多數の会員の参加をお願い致します。

### 一、大会の共通課題

「村落生活の変化と現状—その主体的再編成をめぐって—」

二、会場

福岡県柳川市

1. 大会会場 県立県南婦人センター
2. 宿舍 柳川簡易保険センター

### 三、期日

一〇月一五日(土)～一六日(日)

交通関係から前日の一四日に全員集合、一五日、一六日の朝から大会開催となりますので日程をくむ際御注意下さい。

### 四、大会報告者の募集

1. 共通課題報告者
2. 自由課題報告者
3. 締切 一九七七年六月三〇日

## 研究会の動向

大会にむけて、問題の明確化のための作業としての研究会は、第一回が三月一二日に九州地区において、また第三回が四月五日に東北地区において活発にとりくまれましたので、その報告と討論の内容をお知らせ致します。これと前の一〇六号とあわせてご検討頂き、多くの会員の方から、意見なり問題提起をお待ち致しております。なお、今後の予定としましては、第四回が六月に関西地区において、第五回が関東地区において開催することになりますが、まだ具体的には決定いたしておりません。

### 第二五回大会事務局

TEL (〇九二) 641-1101 内五一〇七

## 第二五回大会参加申込みについてのお知らせ

今年度の全国大会は、先日、案内状をお送りいたしましたとおり、一〇月一五・一六の両日、柳川市で開催いたします。

なお、第一回の出欠調査の締切りは六月二〇日となっておりますので、まだ出欠をご連絡いただいていない方は、至急、大会事務局までお知らせいただきますようお願い申しあげます。

〒八一二 福岡市東区箱崎

九大文学部社会学研究室内

### 4. あて先

村研事務局

報告希望者は、共通課題、自由課題の別を明記して報告題目を添えて申し込んで下さい。多くの会員の報告申込みを期待しています。

りません。

## 第二回研究会

- 一、日時 三月一二日（土）午前一〇時半～五時  
二、場所 福岡県農協中央会四階会議室  
三、発表 1. 岩谷三四郎（愛媛大）「農家生活への村落の補完機能」

2. 長 憲次（九大農学部）「農業經營と村落」  
3. 水本 忠武（九大農学部）「農村展開と村落」

- 四、出席者 相川良彦（農經研九州支所）、天野英美（九大）、岩元 泉（九大）、岩谷三四郎（愛媛大）、北園正伸（農經研九州支所）、木村努（九大）、佐々木衛（九大）、神谷 一夫（農經研九州支所）、陣内義人（佐賀大）、高橋明善（東京農工大）、長憲次（九大）、内藤孝至（鹿児島大）、中村正夫（九大）、林雅考（山口女子大）、水本 忠武（九大）、森山日出夫（九大）、山本陽三（山大）

### 〔第1報告〕

#### 「村落生活」の概念

——とくにその補完機能について——

愛媛大学 岩 谷 三四郎

昨年秋、中国を旅行して帰ってみると、山本陽三さんから手紙が届いていた。村研の会員にしていただいただけでなく、次年大会の宿題委員まで仰せつかったこと。運命論者であり、もともとやじ馬精神は旺盛。

なりゆきにまかせることにする。ただ、わたしなりに、まず村研これまでの研究史を理解することから始めなければならないだろう。

#### （）共通課題の経緯

昨秋の研究大会から、「村落生活の変化と現状」がメイン・テーマにすえられている。それまで二年間の共通課題「日本資本主義と家」の発展であろう。初年度としての昨秋の大会は、「農民にとって生活破壊とは何か」をサブ・テーマにしておこなわれた。

そこで明らかにされ、また残された問題は、「生活破壊」とくに「破壊」なるものの体系をどう理解するかにあるようだ。換言すれば、破壊されている主体としての「村落生活」、村落社会固有の生活体系という概念を、どう理解し、どう規定するかという問題である。そうであればこそ、新年度第一回の研究会は、「「村落生活」をどう理解するか」を課題にしておこなわれた。その討議を通じて、二五回大会の共通課題を決めようというのである。

その研究会の内容は、すでに研究通信一〇六号で紹介されている。木下、安原の両氏は、「農業労働力」「いえ生活」「むら生活」の三つの視点から「村落生活」にアプローチしてゆくオーソドックスな方法的重要性を指摘された。長谷川氏は、農業生産力の担い手と地力再生産システムが結節する「村落生活」を、前望的な観点から提起された。高山氏は、「村落生活」を容赦なく破壊してゆく戦後日本資本主義の構造と特徴を解説された。三報告の視点が、そんな形で互に対照的であったことが、わたしには興味深かった。

結論として、二五回大会では、共通課題「村落生活の変化と現状」の継続のなかで、「その主体的再編成をめぐって」というサブ・テーマを選ぶことが決定した。三者三様の立場から接近しうる「村落生活」概念に、住民サイドからアプローチしてみる方法であるように思われる。

したがって、今日を含めて大会までに数回予定されている研究会の内容は、変化と現状に即しつつ、主体的に、あるいは住民サイドから、村落生活がいかに再建・再編されるか、という問題に、当然絞られるだろう。

## 〔二〕 共同体と土地問題

「村落生活」の原型は、やはり「共同体」に求められるだろう。だが、共同体の理解については、いわゆる大塚史学の支配力が余りにも強すぎた感がある。大塚教授により解説された共同体の歴史概念が、現実的な面での共同体概念、ひいては実践的な意味での村落生活概念を、必要以上に混乱させてしまったようだ。

そんな点に、農業経済の立場から挑戦した労作の一つが、磯辺俊彦氏の「戦後自作農制の土地問題」（『農業経済研究』四四巻四号）である。現在の農家経済の解体過程、換言すれば農業生産諸力、再生産構造の危機の問題に対して、その克服方法を、農法的な基礎のなかに見出そうとするのは、必要な筋道ではあっても手落ちだろう。いま一つの新しい要素、「むら」（部落）が生産力構造のなかで果す役割りや位置づけを改めて検討し直す必要がある。そんな問題意識のもとに、大塚教授の共同体論を批判的に再検討したものである。

磯辺氏は、「所有が労働を規定する」という論理のみを優越させて、「労働が所有を規定する」という反面の論理を軽視している点に、大塚「共同体」論の盲点があるとみる。もともと「所有は生産自体によってはじめて実現される」（マルクス）ものであるからだ。つまり、土地所有が農業労働を規定すると同時に、農業労働が土地所有を規定する。そういうた一元関係のなかで、共同体は、歴史的環境条件に即応しつつメタモルフォーゼしてゆくものと理解される。日本農業のなかでの共同体の問題、村落社会の機能は、そのような理解を通じて、はじめてプログ

レッシブなものとして位置づけることができる。磯辺氏は、そう主張しているようである。

自作農的土地所有と零細農耕制、そして外部環境条件としての戦後資本主義、この三つの要因の絡みのなかで村落生活が存在しているとみてよいだろう。改革自作農は、それ自体戦後資本主義によるスタート・ラインとしての創出物であるとはいえ、零細農耕制と結びつきつつ、必然的に特有の村落生活の体系を形成したはずである。だがそれは、外部経済条件に大きく影響されるをえない。したがって、村落生活は経済環境の変化とともに当然変化するが、質的にみれば、それはあくまで一つの側面にすぎない。村落社会に農業生産が維持されている限り、他の側面として、自作農的零細農耕制特有の村落生活が、主体的に維持されているはずである。

このように、戦後改革自作農体制とのからみのなかで、現在の村落生活の体系を把握することが重要であろう。

## 〔三〕 村落生活の補完機能

所有と労働の相互規定関係のなかで形成されている村落生活固有の体系を、現在でも多くの山村でかなり典型的な形で認めることができる。共有林が、零細所有の住民経済を大きく補完していたのは、すでに古い形態かもしれない。共有林の解体が進行し、人工造林経営が普及した山村での目下最大の問題の一つは、育林撫育とすでに近い将来の課題になってきた伐出の際の必要労働力を、どう確保するかである。解決策は、山林を多く所有する者と山林を所有しない者が共存するなかでの、労働を媒介にする相互補完体系を確立する以外にはない。それが、多くの場合近代的な雇用および被雇用の関係を知らないところに、山村村落社会としての特色がある。山林労働に季節性があるだけでなく、その季節性は、農業労働でのそれと補完される条件をもつているからだ。このよ

うに、工業の場合とは異質な所有と労働をめぐる相互補完の体系が、村落生活の重要な要因を形成している。

宮崎県五ヶ瀬町での分収造林制度は、そんな関係を見事に完成している一つのモデルとみてよいだろう。そこでは、その制度を通じて、山林をめぐる持てる者と持たざる者が人間関係を軸にしつつ円滑に共存している。そして、村落生活が、まったく崩れることなく維持されている（「世界」五二年一月号、玉城論文参照）。また、尾鷲林業の有名な山林經營者が、「近代的」林業經營をめざしつつ、低開發諸國労働力の直接雇用さえ考えながら、結局村内の特定家族を常備いにする伝統的な方法に復帰せざるをえなくなっている実情が、興味深い（北川隆吉「山村社会の姿と動き」第四章参照）。林業労働の季節性だけでなく、近代工業のよろな労務管理が不可能であること、したがって、村落社会での親密な人間関係に頼る以外に方法がないことを物語っているように思われる。

所有と労働がかい離した場合の実態を、過疎、それも激甚の地域で見ることができる。労働力の離村を通じて土地所有が単なる制度に形骸化したとき、その村では、農道一本を新設することさえ困難である。残留組が農業の振興を考えるのに対し、離村組が土地の所有権のみを固守するからだ。零細土地所有者相互の補完関係を通じて形成されていた村落社会が、すでに実質的に解体しているからである。その際は、過疎はとどまるところなく拡大再生産されてゆく。

#### 四 個別と共同の調和体系

以上のように、村落生活を、住民の相互補完の体系とみることが妥当ではないだろうか。農林業社会では、その生産労働の有機性のゆえに、社会的協業組織としての村落秩序が、住民経済の安定的永続性のための必然的な前提となる。

もともと自然物としての土地が、個別私有の資産となり、商品になる場合には、必ずしも村落秩序は必要ではない。だが、土地が生産手段として永続的に機能しうるためには、その土地に労働が有機的に結合する全の体系が必要である。村落社会全域にわたる土地保全の秩序のもとでのみ、生産労働の永続的な成果が保障される。その意味では、私有物であると同時に村落社会全体のいわば領土でもあるという土地所有の二重性が、農林業生産のための重要な条件になる。土地は、個別の所有物であるとともに、村落住民の共有物でなければならない。

その関係は、個別經營相互の関連性においても同様である。単に個別經營の集合が地域の經營を形成するだけではなく、地域社会全体の經營体系を前提にしてはじめて個別經營の安定的永続体系が保障される。

村落生活を、個別と全体の調和の体系とみてもよいであろう。そのよううにみたとき、農林業生産を軸にしつつ、村落生活を主体的に再編成しうる道がありうるだけでなく、その実績が、すでに各地でさまざまな形で積み重ねられているようと思われる。もちろん、外部条件としての資本主義經濟の動向に大きく左右されての姿としてではあるが。

### 〔第2報告〕

## 農業經營と村落

長 憲 次（九州大・農学部）

#### I 報告の視角

1. 村落共同体論自体を問題にするのではない。こんにちのわが国の農業經營ないし地域農業の再生産過程において、「村落」が果して

いる諸機能の検出に努め、それを通じて、農業経営の展開における村落の今日的意義についての objectiveな認識を深めたい。

## 2. 村落と村落観の変化

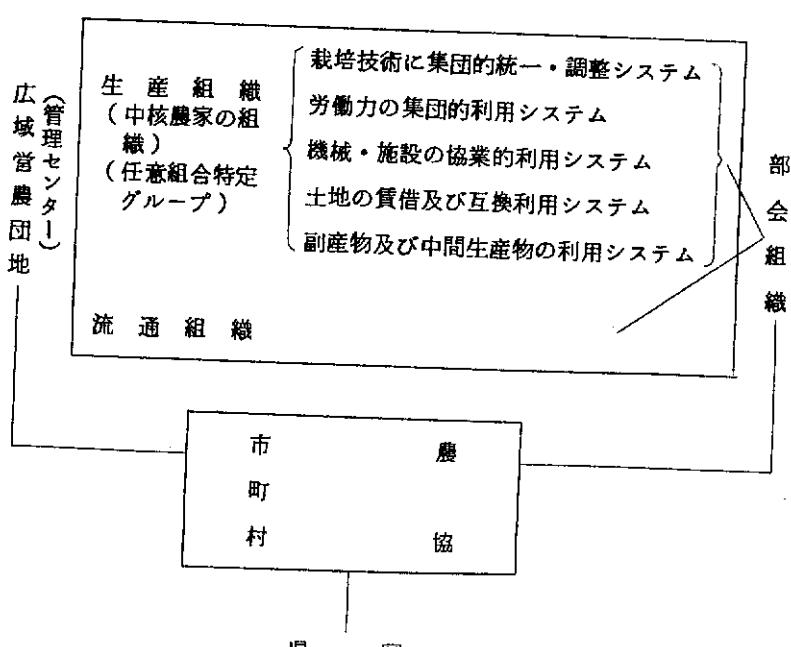
(1) 戦前・戦時中、同質的農家の強固な一体的結合、行政の末端機構としても積極的に利用されてきた。戦時に協同作業、協同利用の組織を考える場合、集落の上に成り立った「農事実行組合」を基盤とすることが当然とされた。村落は農家の生活ばかりではなく、生産の組織化の普遍的より所であった。

(2) 戦後・農地改革期を通しての「農村の民主化」運動の高揚期には、村落は農村のおくれの表現とみられ、地主的農民支配の機構と考えられた。但し、農地改革の結果、遺制的土地位所有関係は消滅したが、村落は消滅しなかった。

3. 高度経済成長期を通して、農村「村落」の、いわゆる「崩壊」過程がつき進み、村落の一体的結合関係は著しく弱まつた。その場合の主要な条件：①農家の兼業化、②経営の分化と異質化・機械化等に伴なう経営の自立化、③地域開発に伴なう土地收奪・土地利用のスプロール化等、④農村集落の混住化

村落の一体性は著しく弱まつたが、農業が存続している限り、村落は必ずしも解体しない。（都市化地域の場合）それと同時に、反面では、最近の中核的農家の激減や地域農業の荒廃は、村落のいわゆる「崩壊」と表裏一体の関係で進行してきたことに注目すべきである。

4. 村落にかわる農家の新しい目的的機能集団の組織化が提唱されている。（今日の高度な技術・生産力・市場経済条件に照応した機能集団）



これらの組織は果して、村落に代わりうるか、村落を無視して個別経営が展開しうるか、新しい機能集団が展開するためにも、その基盤として村落が、重要な意味を今日持っているのではないか。

次の表は、福岡県における生産組織を地域別・作目別・そして生産

茶		畜産生産組織												合計	
		飼料作	乳用牛	肉用牛	豚		鶏		部門	部門協業型	繁殖育成センター	施設の共同利用型	合計		
① 属地的共同利用型														3	7
② 農業集落運営型					1	1	1							1	6
③ 任意組合等運営型					2		1	1						1	23
④ 特定グループ型														1	13
⑤ 農業集落運営型														2	17
⑥ 農業集落運営型														1	5
⑦ その他農作業受託型														-	32
⑧ その他農作業受託型														-	2
⑨ その他農作業受託型														-	6
⑩ 土地の共同利用型														4	15
⑪ 機械の共同利用型														3	17
⑫ 施設の共同利用型														2	19
⑬ 土地の共同利用型														-	9
⑭ 機械の共同利用型														8	23
⑮ 施設の共同利用型														1	7
⑯ 土地の共同利用型														2	16
⑰ 繁殖育成センター														1	14
⑱ 機械の共同利用型														1	7
⑲ 施設の共同利用型														-	10
⑳ 完全協業型														2	21
㉑ 部門協業型														2	97
㉒ 施設の共同利用型														-	2
㉓ 部門共同利用型														-	8
㉔ 部門協業型														1	370
㉕ 部門共同利用型														1	35
㉖ 部門協業型														2	22
㉗ 部門共同利用型														4	18
㉘ 部門協業型														1	15
㉙ 部門共同利用型														2	13
㉚ 部門協業型														1	1
㉛ 部門共同利用型														3	5
㉜ 部門協業型														1	3
㉝ 部門共同利用型														1	1
㉞ 部門協業型														1	1
㉟ 部門共同利用型														8	50
㉟ 部門協業型														370	

地域別・作物別・類型別の生産組織

作目名 普及所名 ( )は支所	水 稲 ・ 麦						野 菜			果 樹			花 き ・ 花 木 蚕			⑯ 部門協業型							
	① 属地的共同利用型	② 農業集落運営型	③ 任意組合等運営型	④ 特定グループ型	⑤ 農業集落運営型	⑥ 任意組合等運営型	⑦ 農業集落運営型	⑧ 特定グループ型	⑨ 農業集落運営型	⑩ 農業集落運営型	⑪ 農業集落運営型	⑫ その他農作業受託型	⑬ 農業集落運営型	⑭ 農業集落運営型	⑮ 部門協業型								
福岡										1		1	1			1							
糸島		1			2		1	1			1	10					1						
柏屋					1		1						9										
宗像			1					6					6	1	1								
筑紫		1					1	1								1							
朝倉		4			15			5					8										
(杷木)								1							1								
三井		2			1	1		1								1							
久留米						1		1	1	1	1	1	1	1	1	1	4						
浮羽	1								2			6	1				3						
北九州							2	6				1	3										
(小倉)	1	4	1	1	1	1	1																
鞍手		3	1	1	1						1	3	2	2	1								
嘉穂												1	4										
田川			1	1			2	2						3	1		1						
三輪	2	4		3	2																		
山門	3	2	1																				
(高田)	1		2	3				1		1	2												
八女西部	5	1	1		1						2	1	2										
八女東部								5	1				1										
京都													1										
築上	3	1						2				1											
計	3	15	14	12	3	9	22	1	16	3	27	1	1	5	2	50	3	17	4	4	1	1	9

組織の類型別に洗ったものです。生産組織の類型とは、①から④までは、集落の範囲内に住む人によって構成されたもの、⑤から⑫までは受依託を通じて集落の範囲外にまでおよぶもの、他の部落のを借りて裏作の麦を作るというものです。①の属地的共同利用型というのは、野菜の共同育苗などで、数もたいしたことではない。②の農業集落運営型は、米の集団栽培が、この典型的なものですが、だんだん減ってきている。全体に占める割合も少ない。だんぜん多くなっているのが③任意組合型、④特定グループ型で、最近数も増えており中心のものであります。内部集落家型というのはだんだん減少してきて、特定グループとか、任意組合的な、より中核農家の集団の組織が大部分を占めてきているし、その割合も増えてきているということが一般的に言える事実であろうと思われます。どれくらいの規模かとすると、集落運営型で一組織三六戸、任意組合型一〇戸から二〇戸くらいです。外延的利用型、部落を越えて何か事業をやっているのは、一〇戸から二〇戸、特定グループ型が、それよりも少し少なくて、一〇戸以内、六七戸から一〇戸、より少数精銳が特定グループ型、任意組合型はだいたい部落が単位となっているのだが、もう少し数が多く、だいたい部落の $\frac{1}{4}$ から半分といったところです。

ここで私が考えたかったことは、機能的な集団で、今日の普通の類型区からいうと、特定グループによる運営型が、こういう情勢の推移の中で増えているのだが、一体そういうものと部落がどのような関係にあるかという問題です。こういう任意組合型・特定組合型が村落に変わりうるのか。それとも村落と同じようなものなのか。一つのイメージを示してみます。

糸島の前原に、大門麦作生産組合というのがあります。これは県下のこの種の機械の共同利用をしているグループでモデル的なもので、

選び出された事例です。昭和四七年に、この組合のリーダーである岸原さんが、今後この種のものが、是非必要であるということから、熱心に部落の三つの組（南組・北組・ソメイ組）に一度三度と出て行って、呼びかけ、その結果、四八年に一四一五名の希望者が出てきて、どのような機械を入れるかという具体的な準備をしてきて、四九年末に組織として成立し、四九年から事業を開始したものです。組合の施設はトラクター三台持っていて、コンバイン四台、トレーラー・トラック・ダンプカーそれぞれ一台持っていて、麦の借地を含めた協業作業をやっている。そして、成立時までに、負担金などの問題もあって、だんだん脱落者が出て、最終的には七戸になってしまった。数が少ないものですから、一本釣をして、隣の部落から、少し水準の高いのに加わってもらって、現在九戸で構成して組合を維持している。事業内容は受託を含めた機械化協業経営と稻作の若干の作業受託、稻作の共有機械の個別的利用。各農家の省力化した労力は、養豚や野菜（プロッコリー）にあてられて、経営が集約化され、効果が現われています。この大門麦作集団は、大門集落では七戸、隣接集落から二戸、合計九戸という意味では、ホモ・ジーニアスな少数精銳的農家集団である。オペレーターのいる若手を持った後継者のいる農家ばかりで構成したものだから、三戸ずつの農家が三台の機械チームを使って非常にスマートに機械の共同利用・協業作業ができる。組合の運営という点では、そういうもののやりやすさと、事実うまくいっているというプラスの面を持っているといえる。ところが、大門という集落は、戸数約一〇〇戸で、このうち、この地域としては比較的兼業化の進んできた地域で、農家は六〇戸、そのうち、中核的農家は約二〇戸、このうちの七戸に限られてしまった。この部落全体の枠からは、いく分ずれてきているといえる。それで、五一年には、この組合に刺激されて、

同じ部落のなかに、最近農林省が「農地利用促進対策事業」というのを金をたくさん流しているのですが、それによって、まったく同趣旨の別の集団が誕生してしまった。この集団は兼業農家を含めて一八戸、うち四戸は大門の麦作組合員が別組織にも二重加盟してしまっている。この場合には、組合長は、大門の区長がやっている。この人は水利組合長も兼ねている人である。ですから、ある意味ではこの組合の方は、戸数からいっても兼業農家を含めて一八戸、しかも、部落だけで一戸ですから、村落的性質を、より強く持つている組織だといえる。ここで、トラクター六台、コンバイン三台でもって、できる限り借地をやって、という同じようなことをやり出した。

こういう事例から考えさせられることは、事業内容が組合で完結である時には、中核農家だけの同質的なほうが、運営上も好都合だといえると思う。ところが、組合の事業が、作業または経営委託、あるいは推きゆう肥や中間生産物の交換的利用、さらに、生産組織の機能をうまく進めていくためには、水利の利用、基盤整備の問題があるのだが、そういうことを進めていくとすると、組合構成員以外の農家と関係を持たざるを得ないことになる。そのようになると、組合が上層農家だけの、より少数精銳のグループである場合には、限界性でてくる。むしろ一定の部落と対立関係さえも生まれてくる場合も考えられる。そうすると、部落の基盤にしっかりと乗つていてけるだけの集団の方が、受依託していく場合にも強い。そして、部落の基盤にしっかり乗つていてけるような生産組織であれば、かつての実行組合がはたして機能を肩がわりしていくようになる。組合としては、あるいは兼業農家まで含めて運営しにくけれど、地域農業の再編機能みたいなものを基盤にのつかつたり、村落にかわる機能をはたしていくことも可能となるように思う。逆に、機能集団として、その目的だけか

らみると、合理的で少數精銳で、うまく管理運営できる組織であつても、あまりにも少數精銳であると対立もしてくるようになる。生産組織としても限界を持つようになる。そういう問題を大門の事例は示しているのではないかと思う。

#### 事例②

1. 主産地形或途上にある長崎県下の代表的みかん新興産地を対象としてとりあげ、同一地区内にあって村落を単位とした生産活動からみて対照的なあり方を行つておる。そこで、それは、みかん作においてことさら重要な剪定、施肥、摘果等の管理諸作業において技術がより高い水準で標準化されていることや管理がより集約的に行なわれているというものが、いつによって裏づけられている。

- (2) 集落が一体的なまとまりを見せていく集落では一戸当たりみかん作規模においても、一方の対照的集落との間に、一定の格差が生じてきている。それは主として最近のみかん価格の低落に対する両集落の経営対応のちがいによる。むしろだらされたものであつて、生産面において競争的機能を果していいる集落では最近に至るまで新種によるみかん作規模拡大が図られてきたのにに対して、それと対照的なあり方をとつていてる集落では、みかん新種の動きは昭和四三年の価格低落を契機にいち早く停滞し、なかには育成してきたみかん園を荒廃させ普通種に再転換した農家もあらわれてきた結果である。
- (3) 最近のみかん価格の低落に伴なつて、いずれの集落のまかいにも、普通種利用の集約化による農業所得の追求を迫られているが、そのばあいの経営対応のあり方は一律ではない。生産面での共同活動がみかんを中心にして多様

に行なわれている集落では、あくまでもみかんが将来にわたる基幹作目として位置づけられており、みかん作と併行した過渡的補完作目として烟作商品作目が追求されている。これに対し、一方の対照的集落では、みかんの管理諸作業を手抜き粗放化しながらみかんにかわる代替作目としてやさしい作や畜産の規模拡大を志向している農家があらわれている。したがつて後者の集落では、全体として、経営方式も個別的に多様化してきており、それに伴なつて後継者の自家農業就業も激減するという動きがみられるようになつてしまつて、

以上のような両集落の差異は最近の比較的短い期間に生じたものである。集落が生産面で何等の集団的機能を果していらない集落では、すでにみかん产地として荒廃の動きが始まつて、これに対し、反対の集落では、烟作商品作目による農業所得の追求を当面迫られているが、それと併行してみかん作の技術と生産力水準を徐々に高めながら、水田および普通畑と複合したみかん主産地形成への歩みをつづけつつある。集落(=村落)を基盤とした生産活動面での個別経営の連帯の有無が、主産地形成途上にある地域農業の展開に対して大きな影響を及ぼしている事例であるといえる。

こうした相異がどういう操作を通してもたらされたかがさらに問われなければならないだろう。

一体的まとまりを示しているI集落において行なわれている共同ないし集団的生産活動の内容から考えられることは、第一に、農家が集落(=村落)を基盤にして一體的にまとまって対応しているばいには、技術、情報、資材、公共的便益等々の諸要因がより濃密なかたちで地域農業に浸透し、農家間で平準化していくことである。経営展開にとって不斷に必要な新しい技術や情報の取得は、各農家が孤立して対応するばいよりも、同一村落内の農家が同一方向に向つて集団的に対応するばいのはうがはるかに容易となるだろう。また、村落内にいったんとりこめられた技術や情報は、村落内の農家が生産活動面において緊密な関係をとり結んでいればいるほど、容易に相互に伝播し一般化していくだろう。特定作目に関して孤立分散的に経営が行なわれているばいよりも、同一作目ないし経営方式にそつてすでにまとまつた主産地が形成されている地域において当該作目に關する技術や生産力水準が高いという現象

が一般に見受けられるが、その原因の一つはこの点にあるよう考えられる。

第二は、生産面での集団的活動自体が個別農家にメリットを及ぼしていることである。I集落において見られる共同防除や共同出荷は、格別の運営上の問題が潜んでないとすれば、参加農家に対して適期作業、作業の省力化、経費節減、より有利な価格形成等の多面的恩恵を及ぼしている筈である。もうともこれらのが共同活動の一つ一つは「目的的機能集団」であり、「生産組織」に他ならない。だが重要な点は、村落という基盤のうえで農家が緊密なまとまりを維持しているばかりに、各種の目的的機能集団が農家の再生産に対するそのときどきの必要性に応じて村落の内部からより容易に生みだされてくる、ということである。こうした観点から把えると、村落と目的的機能集団は決して対立物ではない。

さらにつけ加えておきたい第三の点は、以上のような物的、経済的側面のはかに、村落のあり方が農業主体のあり方、いいかえると農業の担い手の「氣構」に影響を及ぼし、そのことが調査対象I集落でのみかん产地形成の実態の差を生みだす重要な原因の一つとなつていて、考へられることがある。つまり、村落としてまとまつた生産活動を何等伴つてないI集落では、みかん価格が低落するや否や動搖が始まり、対応方向が多様化し、产地として荒廃方向に向つているのに対し、村落としての連帶性が強く村落基盤のうえで種々の集団的生産活動を伴なつて、I集落ではみかん価格の暴落に對してなお長期の展望に立ちながらみかん主産地形成への方向を追求しているという異なる経営対応が生まれている。もとより、地域農業といえどもその直接の担い手は個別農家であるが、個別農家の「氣構」における両集落での差異は、多分に、村落という枠内での農家相互の連帶性の差異を通して生みだされたものであるといえるだろう。

こうした連帶や村落としての「まとまり」は一体どういう条件によって左右されるものだろうか。

村落内における家と家の結びつきの「型」や村落の規模、共有あるいは共同利用財産の有無、水利における村落内部や村落外部との利害対立関係、等のさまざまの条件によって村落の一体的結合のあり方は影響を受けるだろう。所謂「リーダーシップ」の有無もまた实际上重要な条件となつていて、それは単な

る「人」の問題というよりも、「人」の人物と「人」が属する「家」の村落内での地位、「家」にかかる經濟力、村落に対する功績の有無、など多様な要因が折り重なったところで形成されるもののように考えられる。これらの側面については、農村社会学分野からの接近と解明にまつ他ない。

たゞ本調査対象地の東急に即していえることは、両集落での生産活動面における村落としてのまとまり方の差異は、両集落における經營方式の一方での等質性と他方での相対的異質性ないし多様性と密接に関連をしていくように考えられることである。村落が生産活動面において一體的にまとまり、集団的機能を果すためには、村落がより同質的な農家集団から成り立っていること、とりわけ同質的な經營方式の農家群から成り立っていることが重要な条件の一つであるといえるだろう。

### 〔第3報告〕

#### 農法展開と村落

水本忠武（九州大・農学部）

現在の我国の農業は、戦後未曾有の「高成長」、「強蓄積」を押し進めてきた我国資本主義の蓄積構造に深く包摶され、さまざま矛盾を呈してきている。

それは具体的には資本による労働力、土地、土地利用等の包摶が一層深まる中で、兼業深化や広範な農家経営の「解体化」や農業経営の「崩落」という形であらわれてきている。

こういう現実は一方において「日本農業の解体」としてとらえられ、又、他方においてはすでに「農家」という形態での生産主体は崩壊し、それにかわる新しい生産主体としての「小企業農」が生み出されつつあるというとらえ方もなされている。しかしながらこのような条件のなかでお生産力を高めつつある家族経営がかなり部厚い層をなして存在し

てゐる地域もある。したがつてこれらの理論的シエーマ化が果して妥当するかどうかは疑問であると思われる場合も少くない。

たとえば、さしあたり「家族労働力を二人以上有し、かつ農業所得による家計費充足率が一〇〇%内外の農家」を「中農」と規定すれば、ここで問題とする菊池川中流域の七城町下橋田部落においては、第一表に示すようにこれら「中農層」が部厚く（全部落農家の六割を占めている。詳しく述べる所は卷末の附表第一表の総括表を参照）存在している。

この調査研究の主たる課題は、これら部厚い「中農層」の成立基盤を単に経済的なおくれ、または後述する立地条件の所産に帰するのではなく、生産力の形成過程として歴史的に考察するとともに、これら「中農層」の農業展開が現時点で直面している問題点を明らかにすることにある。

当地域は幕政期においてすでに高い生産力を形成し、維新後には日本農業的一大画期をなす「明治農法」の形成に多大な影響を与えたいわゆる「肥後農法」の発祥地であり、しかも畑作においては一年三作の集約的作付体系を形成してきている先進地域である。

水田の土地条件は排水不良の低湿地を多く残した劣等地的性格から脱しきれずにいたが、明治期の耕地整理によって「肥後農法」の形成地盤を確立し、さらにそれにとどまることなく、自作農、自小作農を中心とする共同労働に基づく「部落的」土地改良を積み重ね、自らの生産力基盤を豊富化する歴史過程が連續するという独自性を有する。

熊本県菊池郡七城町楠田部落を例にとり、ここでの農法の展開・現段階とのかかわりで部落をみていただきたいと思います。ここは、小作料率がかなり高い。相対的に面積が少ない。そこから主食として麦の重要性が出て、麦の作付面積の拡大・增收を計るということが、部落の農家の結

集の基礎となっていた。そこで、明治期に行なわれた土地改良を、再度、昭和期にやることになってくる。昭和期の土地改良は部落の耕地の乾田化を意図した。そのことによって、稻作・麦作・ばっかん・綠肥・大豆の增收をもたらした。戦後部落の中では、米プラスタバコという經營タイプをえるものが出てきた。この經營タイプには、家畜がないので、「踏ませわら」という形をとっている。わらを家畜のいる農家にもつて、いつて踏ませて、自分の田に環元する。そういう関係が形成する。これは賃金支払い関係等々はない。部落の中だからやりやすいという話であった。

もう一つは、農業用水をどのようにやっていたのかという問題だが、「苗代寄合い」「田植寄合い」「中干し寄合い」「ひで寄合い」というように、いつ苗代に水を引くのか、いつ田植水を引くのか、いつ頃中干しをするのかしないのか、「ひで」はいつ落すのか、ということを部落の協議で決めていた。これは經營方式自体が部落の中で、かつてと比べて分化してきている。タバコ農家とタバコを作っていない農家とでは水に対しての要求が違ってくる。そういう意味で、部落内の利害対立を、部落の寄合いによって、解決していくというのが、「苗代寄合い」「田植寄合い」などである。部落の經營が分化して、それに対応しながら、矛盾を解決している姿があらわれている。

こここの部落では、モミシリ班が、四班あって、協業を組みながらモミシリをやっていく。費用は非常に安い。ライスセンターにすると、モミシリ協業でやる一〇倍くらいいるのではないかと思われる。今、そういう問題が具体的につきつけられている。その他の小組合が部落内にあって、事業をしている。それから、愛農会がある。水利組合、それから部落機構としては書かなかつたが、ここ肥後では、年行事という部落の役職があつて、これが部落の生産・生活にかかわった任務をひきうけてや

つていて。こういうのが、だいたい部落の中にあるものです。

以上のように、この部落は、部落を単位として、土地改良をつみ重ねてきた。これは実は乾田化の歴史であるし、乾田化を進めた上で、經營方式の集約化が進められ、現在でも農業解体ではなくて、自作農的の土地所有の中に、できる限りの生産力を盛り込んでいく姿があるというふうに理解したい。しかしながら、それは前途洋洋たるものではない。直系労働力の商品化・流出が進んできている。農業が長期産業である限り、世代継承をきちんとやっていかなければならないが、その矛盾が、かなり出でてきている。直系労働力の商品化にみまわれたのは、基本法農政以後のことだが、労働力が商品化されたことによって、次に部落が、どのように再編されるのか、というのが課題である。

愛農会は一世代前の現世帝王が、部落的な連帯関係で農事研究をしながら、しかも、部落の生産の基盤である土地と水とを豊かにしてきたが、この世代の次の代で、部落の再編がどのように可能となるのか、どういう型があるのかということが、課題となる。

#### 〔結論〕

### 「ムラ」の概念規定をめぐつて

山本 今日は農業経営の方三人に発表いただいたのですが、三人を通じて乱暴に言えば、きちっとした農業をやろうとすれば、部落があるか、あるいは必要であるかという結論だと思います。きちっとした農業といふのは、複合経営であれ選択的拡大であれ、両方に通じて言える。そこで議論の中心というのは、農業経営の方がおっしゃつたらやんとした農業がある。あるいはやるうとすれば部落が必要だ、あるいは村落が必要だ。そこで經營学の方が村落の補完機能があるといわれるとき

の部落、村落の実体内容は一体なにか、ということを社会学の側からどのように理解するのか、あるいは規定していくのか、というようなことが討論の柱となるかと思います。まず最初に、補完機能をもつ範囲を「村落」「部落」「集落」といったが、村落という言葉を使つてもいいのかどうか、というおたずねが経営学の方からありましたのでそこから討論を進めたいと思います。社会学ではそこに住む農民の interest の側からのその範囲を考えていきます。多くの interest の充足される範囲をまず考えます。それには、今おしゃったような「大字・部落・小組」さらに neighbourhood というような段階がいろいろあって、農民の側はムラとか部落という言葉と融通無気に使っていふと思うのです。こちらが話をしていると、ある時は広い範囲を部落といい、ある時は狭い範囲を部落という。だから部落というのは農民の側にあつては機能的な概念として使われておつて、我々が外からそれをつかむ時にはその累積が非常に多いという意味で、その範囲を操作概念で部落と認定して処理をしているのではないでしょうか。

**高橋 鈴木栄太郎先生の考え方なんかはそうですが、その根底には何かもうと他のものがあるような気がします。その核みたいなものがあつて、それが日常的には生活圏、生産圏みたいなものが出る。もう少し核になるようなものがあるような気がします。**

**岩谷 私も事実としてはみたことがあるのですが、集落が重層化していることは多いです。一つは山林、部落有林のもち方がある。それぞれの地域段階で、山林をもち、その範囲がそれぞれ異なる機能をもつといふことはよくみられる。**

**長 私のお話した対象地では大きい集落の単位の中に六つの集落というか小字があり財政ももつてゐる。ですから、普通の農村にみられる大字集村よりも「郷」というのは大きいわけです。一一〇戸あまりです**

から。おそらく藩制時代の旧村の規模によって違うのでしょうかけれども、ここでは何か普通の地域の旧村よりは小さい。だいたい一〇〇か一〇〇〇。だから、その中には大字集落が二つ三つある。その中の一つがムラとしてのムラ神社をもつてゐる。大変ルーズに考えて、郷と呼ばれるのが普通のムラと呼ばれる機能と実態を持つてゐるし、又見ようによつては、私が対象にした一〇戸の村落がムラとしての実態と機能をもつてゐる。特に農業生産の面では直接的には強いいかわりをもつてゐる。ですからこの一〇戸の範囲を「ムラ」と押えて考えていいのではないかと考えて報告した次第です。農業経営の現状をみると、個別経営を超えた機能を「村落」が持つてゐると考へざるをえない。何故そういうことになるのかとじうことにつきつめて考へると、恐らく次の二つ又は三つではないかと思います。その一つは、日本の農業というものが水をもなつた水田というものに立脚して再生産がなりたつてゐます。ただ分散耕地というだけでなく、水というそれが社会性をもつもののがくつついた耕地。しかも分散耕地制です。それが一つの村落という領地の中で入り混つてゐるという実態からきてゐる。第一は、日本の近世以後の歴史過程の中でつちかわれた農家の地域的な枠組。それは自然的な関係として組まれてきたわけですが、そういう歴史性を背景にないし前提にしながら、ずっと村落が行政の末端機構として組み込まれてきたといふまぎれもない事実。その結果、歴史性として家と家の関係がその中で重層していただけでなく、村の外との関係、技術の普及にしても色々な農政的な便宜というものが個別経営に及んでくる場合にしても、ひとつ村落という独自的な集団を介して入つてくる。入つてくるとばつと互いに伝わり波及していくような仕組は歴史的にある。第三点は、日本の經營が基本的に家族労働に依拠した家族經營です。先の話のように、土地の所有で規定する

のではなしに、労働の所有が日本の經營の主體性の性格規定に重要な気がしているのです。仮りにそれが借地であっても、それはやはり家族經營で自己労働による、そういう労働とりわけ家族労働であるということが、当面かわりっこないひとつの性格だと思いますのです。するとそれが、家族制度そのものはいろいろと変化してきたかも知れませんが、家族が生産の基本的単位であり、そうすると家と家との関係も簡単には消してゆけない。ただ耕運機が入ったからといって手間替を強いて受けなくていいというふうな意味での生産力の自立化というものが進んだとしても、基本性格として家族というものが農業とかかわっていく以上、家と家との関係といったものにやがてはつながつてゆく。そういう面が無視できないという気がしておるのです。そうなると個別經營を超えた家と家との重層的関係としての村落というのが、超越的な意味をもつてくるひとつ的原因に含めて考えなくてはならないという気がしております。

山本 超越的というと、具体的な事実関係にかかわりなく。

長 関係を重視しながら個別經營が自らを律してゆくということです。

山本 それは高橋さんのいわれる本質的なものにかかるのではないですか。

長 そうなると、さっきの三つの郷—小組合—班という場合もその辺に照らして考えてみなくてはならないということになる。

山本 機能的なものではなく核になるものという点をもう少し。高橋さんいわれた「シン」になるものがあるということ。そういうものからひとつずつムラの「気がまえ」というものも生まれるのではないか。「気がまえ」というのは「ムラ」の氣質みたいなものですか。

長 集落を比較していくことは二つです。一つは片方の部落では生産面でよくやっているのですから、その結果農業技術面が全部落に

広域化し、平準化した。従つてみかん經營の面でこういう差ができる。もう一つは、「気がまえ」なんです。ですからこのままいけば、やがて一方は兼業部落になつてゆく。他方はみかん産地として維持していく、次の時代までつないでゆくだろう、という差が出てくる。

中國 集落の定義で農家自身非常にあいまいに使つてゐるのですけれども、社会学はそれ以上にあいまいに使つてゐる。この際、村落というときの言葉の意味あいをもつて社会学の方からはつきりさせていただきたいと思います。村落、集落という場合、社会学的な表現を聞くと非常に閉じられたという意味あいが強いと感じます。私どもが経済学的に機能を問題にする場合には、そうした「閉じられた」ということは意識しない。むしろ、開放された組織といいますか開かれた組織ある人の言葉を使いますと「中間組織体」という言葉をよく耳にしますけれどもそういういた意味で使います。しかも「中間組織体」といいますのは、農家から政府までの間ですから、もっと広い意味やいろんな段階があると思うのです。そのうちでも農家に比較的近い「開かれた中間組織体」という意味あいで使つてゐる。そうすると農家から「離れた中間組織体」と「近い中間組織体」との質的な区別は機能上の区別となる。要するに意志決定などの程度機能しうるかしないかという。たとえば農協は一つの意志決定をもつてゐるが、実際には集落という組織内で意志決定がなされて、農協の総会に反面するのが実状で有効な意志決定の場として集落、「中間組織」というのがある。それをさして漠然と「集落」とか「ムラ」とか呼んでいるのではないか。先生方の御意見をうかがわせていただきたい。

高橋 村研でも意見の一致がないわけです。私はやっぱり一番基礎に土地の範囲といったものがあるようだ思うのです。話が少し違いますが、例えば新聞地とか、次から次へ辺境地があつて開拓していくといった

地域は「ムラ」としてのまとまりがない。岩手県の中村吉治さんの有名な煙山の調査でも、「ムラ」が全々出てこない。家と家の関係だけです。私はその近くに行きましたが「ムラ」が全々出てこないのです。次から次へ開拓していく。そうすると「ムラ」が出来るのは当然なのです。それからもう一つの例をあげますと、東北などで同族が強いところでは地域が離れて飛んでいるのに同じ部落に入るのです。辺境地が開拓されると「ムラ」が再編成されるのです。辺境地が多い場合には、開拓していくたびにその単位をつくるといふ。もと「ムラ」がないですから新しく開拓すると新しい単位をつくるを得ない。昔からの歴史的な背景の中で一体化して、かなり包括的な機能を部落で果してきたのではないか、という印象をもつてゐるのです。そういうたなかで一番難くなるのは、それは経営的にも問題になるのですが、土地とか水とか根位にあって、先におっしゃったように分散耕地ですし、水がなくとも農道などがありますから、やっぱり土地などを全体で管理せざるを得ない、という必要性がでてくる。もともと、水田農法が基本のところがそれが明確で、関東は畑作地帯が多いので水田地帯ほどはつきりしませんが。しかし水田農民の行動様式というか文化ですが、「水田文化」というものと似せて畑作地帯に入りますから、どうしても、それに似せて集落や集団のまとまりを作つたということもあったのではないかと解釈しているのです。

中國 北海道はたしかにそういう「ムラ」というのはないですね。もう一つ、それでは南九州で鹿児島県と宮崎県とを比較してみると、セレサスで集落の領域があるなしの頻度を調べてみると、鹿児島ではないのですね。官論はある。非常に高いのです。しかし、官論の方が新聞

地なのです。歴史的にみれば、これをどういう風に理解すればよいのか。それなら、土地の問題ですが、農業は土地を基本にしている作物ですから、これはやっぱり土地が中心にならざるを得ない。しかし、農業の中でも比較的の土地の重要度の高い部分あるいは労働の方が、重約的な、労働の多い少ないが戦略的に重要な地域に行きますと、あまり土地のテリトリーははつきりしないのではないかという気がします。ですから、そういう意味で土地が集落の基本だというのは一つの一面ではないのか、今までの農業が土地に対する戦略的意味が、非常に高かったということからであって、労働やその他資本が重要な意味をもつようになってくると、古い型の集落は消えるのではないか。しかし、古い型の集落が消えたとしても、集落が崩壊したとは言えない。別の形であるわけで、人と人との結合関係として残つてゐる。とすれば、必ずしもテリトリーがないから集落性が低いのだということにはならない。鹿児島では確かにテリトリーがない。テリトリーはないのだけれども、共同性をもつてゐる。鹿児島県人は共同性がとても強い。とすれば必ずしも土地だけを基本にするというのではなく、少しテクニカルタームにひきづられているのではないか。

高橋 人間集団で新しく「ムラ」を作るとき、江戸時代の初めなり中頃なり、かなり群として入つてくるわけです。その集団のつながりと、土地のつながりと、両面で考えなくてはならないという気はします。しかしながら、人間集団だけでも考えられない。両面で考えないといけない。同族団として土地に入っていくという場合には、人間集団の論理が前面に出で、それがまとまりをつけていくし……

中國 両面あるというのは確かにそれでは、仮に土地と労働、人間

と土地、人間と自然という考え方をすれば、少なくとも発生問題として扱う時には土地が重要なものとして浮びあがってくるのですが、Community ですから、人の問題がやはり基礎になる。あげ足をとるようで申し訳ないのですが、先程、基礎に「土地」「水」があるとおっしゃったのですけれど、そういう感覚では、今の集落の問題、部落の問題は何かかすんでくるような感じがするのです。現代では村落を問題にする場合、その基礎に人間の問題を中心にしてえた方がいいのではないかでしょうか。

佐々木 「土地」と「人間」の問題ですが、同じことを問題とされながらどうも議論がくいちがつています。これは今日始まつたのではなく、昨年の村研大会でもやはりそうでした。これは共同体の議論の次元での問題の中心の置き方が、同一レベル同一焦点になつていいからではないか。つまり、共同体という言葉を使いながら二つの次元をいつしょに議論しているように思えてならない。つまり、中世的な村落共同体の連続の中で、共同体を問題にするのか、それとも、現代的な意味の中で問題にするのかということです。中世的な村落共同体の連続の中で考えるという歴史的な方法ですとその物的基盤は何かというと、どうしても「水」とか「土地」とかが問題になる。しかしこれは近代的土地所有に對称的な人格的所有を前提としているのであって、その人格的所有の歴史性、構造、論理を解明するものとして「共同体」という概念を用いようとしている。ですから、この場合には、生産關係としての「共同体」なわけです。ところが、今問題としているのは、村落のもつてゐる統一性だと共同性をどのように評価するか、といふことから生まれてきたものです。鈴木栄太郎が「自然村」だとか「精神」だとかを言いますが、それは村落の集團がどうして都市では

違つた価値体系を持ちえるのかということでしょう。ですから、ここでの「共同体」は生産の様式としての、そして生活の組み方としての枠組の問題です。従つて、「土地」とか「水」とかいつても、それは資本主義的大工業的な生産様式とは違う。家族的個別經營が自己の經營に完全にとりこむことのできない機能、条件をどのようにして充足するのかという問題です。生活の枠組としても、都市とは違う生活機能の充足の仕方、その考え方や論理とかが問題にされるわけです。ですから、「土地」とか「水」もそういうものの一つとして考へざるを得ないのではないか。そうでないと、基盤整備によつて土地とか水とかの管理に従来ほど重きをもたなくなつた村落は、もはや「ムラ」ではないとか、「ムラ」であることを証明するために、土地や水に代わるものを探すという全く逆転した論義が生まれてくるのではないかと思ひます。

山本 ただ佐々木君の言つてることと、議論するサイドが逆になつてゐるわけです。さつき経営の方が意志決定とおつしやつたけれど、土地基盤から離れたつて何があるのではないかというふうに。それは社会学や社会人類学のいうコミュニケーション論がまさしくそうなのです。社会学のものはもつぱらそういう概念を使つてきたのですが私はそれに、非常に不満があるわけですね。日本の農村を見る場合、そうじゃない、それだけでは説明しきれないものがあるのではないか。逆に言うと、interest が充足され、norm があり、we-feeling がでてくる。というのは集住しているからではあるが、住む基礎となるのはやはり「土地」と「水」ということ。それがないで「ムラ」の解体とかなんとか言いだしたので、やっぱりもう一度「土地」と「水」というのを考えなければならぬのではないかということで、物質的基盤を探すということが、社会学では課題となつたのではないか。それと反対

に経営の側では、そこから出発して、どうもそれだけではいけない。

そんなことをいっていたら今の「ムラ」はとらえられない。もつと別  
の実体として精神なり関係なりを探すようになつたのではないか。社  
会学者が経営的で、農経学者が社会学的になつてゐるような気がしま  
す。

岩谷 いまの話をそのままの姿で北海道の畑作地帯でみたのですけれど。

そこにおける機械化集団です。数戸のものが共同で機械を入れている  
のです。その機械化集団をとおして、人間同士が非常に緊密になる。  
例えば、奥さん同士がハウスでメロンを作つてみたり、冬の飲みとも  
だちになつたり。機械の倉庫がありますが、翌日だれそれが使う  
というのでそこにもつていてやるという人間関係が生まれる。これが  
北海道における新しい部落だという評価もありますけど。人間的な  
intimate な機械化集団をとおして強くなつていく。そうなると、  
地域ではみだしてくる人もいるわけです。村落社会が農業生産を中心  
する社会だとみた場合には、人間関係の集団であると同時に、土地利  
用の方からみても、最近の土地の保全ですね、所有の範囲をこえた全  
体としての維持管理のようなものがある。水路などの改修などは具体  
的な例なのですが。それだけでなく、全体の調和のようなものを維  
持しないと、農法さえ崩れてくるというような面があります。そこか  
ら物的な基礎、即ち領土としての土地というものを村落を考えるばあ  
い問題にせざるを得ないのではないかと思います。昔は、人間的な関  
係と領土とがぴたつと一致していたから問題なかつたけれど、乖離し  
ているわけで、もう一回合わせることはできないのか。土地利用の形  
態が、商品生産が発達して個々にはなつたけれど、多様化の中でも、  
もう一回合わせる方法はないのか、ということが、主体的再編成の課  
題ではないのか、というふうに思うのですが。

北園 「土地」だとか「人間」だとかをテクニカルタームとして捉えて

いる訳ですが、しかし、経済的な立場からは、「土地」であるが「労  
働」であろうが「資本材」であろうが、物的に捉えられる限りにおい  
ては、これすべて資本であるという捉えかたをする。例に、テクニカ  
ルタームで言う土地という場合、資本としての土地と、自然としての  
土地と両面があるわけです。ですから、どちらを問題にしているのか  
という点で議論が混乱するわけですね。あるいは、「人間」の問題で  
も、「労働力」という資本的な側面、いわゆる「物的側面」と、それ  
といわゆる「意志決定」という側面とに分れます。ですから私は、  
「人」の問題は、労働力という問題ではなくて、意志決定の問題とし  
て見ている訳です。土地の問題にしてもテリトリーとか何とか言つて  
いる意味では、物的な側面での定義だと思うわけです。自然というも  
のは、そういうテリトリーは定義できないですから。集落に自然  
としての重要性は残ると思うのです。しかし、資本化された土地、つ  
まり、資本としての土地を見る限り、これはテリトリーすなわち集落  
の内であろうと外であろうと無差別であると考えていいくのではないか  
と思ひます。同じ「水」にしても、いわゆる「資本」としての「水」  
もあります。いわゆる購入する「水」、資本設備をしてそして水利組  
合を経てくる「水」、それとは別に「もらひ水」という意味での「水」  
もありますし、いろんな「水」があるわけです。このあたりはキチン  
と分けて議論しないと、特に社会学と経済学の接点で議論する場合、  
混亂するのではないかと思うわけです。

山本 しかし、意志決定のプロセスというものは、アメリカ人の意志決定  
のプロセスと我々の意志決定のプロセスは違うと思うんです。つまり、  
ある一定の物としての土地と水を基盤にした農法というものがあつて、  
その農法のもとに、ある一定の社会関係というものが形成される。そ

の中で一つの意識が形成される。その意識というのは、その土台の農法から離れて、一人歩きします。ですから、高橋さんが言つたように、新しい新田開発村を作る場合にも、畑作地に入る場合にも、かつての水田の土台で形成された一つの意志決定の方法といいますか、集団の作り方というものを持って入るので、非常に似かよつてものができます。だから、ここでは、物としての土地からは説明できない。しかし、離れているけれど、それも、単なるバリューシステムであるとか、意志決定とだけ言つてしまふと、日本の説明ができなくなってしまう。このように、抽象化が過ぎるのはどうかと思います。

**北國** しかし、それはですね、程度の問題であつて、例えば、アメリカの北部農業ファミリーファームと南部の農業とでは非常に違うわけです。もつと一般的に言えば、ジンメルの中間比例項といった概念まで入ってくるので……、例えば、日本で言えば、九州と北海道では、かなり程度は違う。その面を強調して言えば、たしかに違うと言えます。しかし、日本とアメリカを比較すれば、またそこに、程度の問題の違いがあるわけで。しかし、少なくともそれは、程度の問題であつて、本質的な問題でなかろうとおさえているわけですけれど。

**水本** 日本の農業では、自分の農地をもとにして、自分でできるんだという型はないという感じがします。それが、さつき言つた水なり、土地などということだと思うんです。石川県の「たけもとへいいち」という人が、「大型稻作にかける」という本を書いています。天皇賞をもらった人ですが、請負耕作をしながら、二十数町歩まで土地拡大した人です。本で彼は「部落がなければ自分が成り立たない」という章をもうけています。それによると、二十何町歩も請負耕作でやつたけれども、昭和四十何年かに堤防欠壊の大水害をうけ、ちょうど稻を乾燥させている時にやられ、稻を全部流されてしまう。そこで、日本で

農業をやっていく上では、堤防なり治水の問題まで個別化できるかという問題です。このような治水は部落で、普通やつているわけです。

堤防が欠壊すれば、全戸出で砂を積んだり、何やかやつたり、また洪水になりそだという注意も部落の中でやつていくわけです。ですから、農業をやっていく上で、そういうところを入れてこないと、個別經營が成り立たないという意味での日本の集落の、農地としての性格じやないかという気がするわけです。もう一つは、よく今、基盤整備とか補足整備事業とかした場合、各村段階で換地をやるとかやらないとか決めるわけですが、結局ムラ寄合いで一週間でも二週間でも続けてやるわけです。これを何部落が集めてやろうとしてもできない。やはり村の中でやらなくちゃいけない。村のうちでやる場合、さつきから出しているように自分の田の隣にはすぐよその人の田があるので、そういう関係でもって初めて、自分の農業が成り立つわけです。零細分担という言葉の中味でしようけれど、おそらく、水田の水は横に流れますね、畑はタテに流れます。横の水の流れの人間的な関係、農業的な関係というもの、それが、日本で一つの特徴的なものになつている感がするのです。いわゆる機能集団に短絡の集団でなく、そう農地のあり方、水のあり方というものが、部落の中で夫役体制がどれ、部落協業的労働調達をやれるという面を持つてているということが、部落なり、ムラの一面ではないかという感がするわけです。

**長** さつき岩谷先生がおっしゃつたあたりですけれど、私が後で、生産組織と部落というところで例にした、その辺から考えてみましら、こういうことでしたんです。あまりに、ムラに兼業農家が増え、まして、同じムラの人が兼業化するならまだいいんですけれど、入り人が入ってきて混住化が進んで来ますと、生産組織といった機能集団ですら、なかなか、事実上生まれておりません。次に糸島の例ですが、まず、

七戸の組織ができた訳です。大きな部落で、やはり兼業化してますけれど、ともかく、その時期には、ムラ的なものがあったので、そういう組織を呼び込んでくる熱意があつたので、今では、おそらくできないでしきう。ところが、この七戸の小数精銳でいたものですから、機能集団の内部運営といった面では、この方がうまくいく訳です。全くボモジニアースな上層農の集団ですので、オペレーターのいる農家、いらない農家といった対立もないのですが、七戸の小数精銳だったものですから、ムラ全部を包摶しきれないで、むしろムラ部落イコール、ここには弱いんですが、実行組合というものがあり、その中には、専業農家も他にもありますし、中核農家の兼業農家もあるわけです。それで、そういう部分との一定の対立みたいなものができ、二年後には、機能集団（一八戸）が、ムラ的基盤の上に生まれてきたというわけです。そうなりますと、同じ中味の麦作もやる集団ですから、部落の中の土地の貸し借りは、よりこちらの方が、集めてゆきそうな様子で、しかたがないので、前者は部落の外からでも借りてこようかとしているわけです。ですから、いわゆる機能集団というのが、今までのムラがダメになつたから、だから、いわば、これで包摶されているというわけです。しかし、これじゃあやっぱりダメで、やはり、ムラ全体を今までムラが実行組合ということでやつてきた基盤は、全農家の組織として不可欠なもので、しかし、この機能集団が、あんまり広がりますと、それは、いわゆる部落ぐるみとなりますが、それは今日なかなかそはならない事実があります。しかし、少數精銳になればなるほど、その予盾は、おそらくシャープになつてきて、その限界が生じてくるでしきう。

相川 さつき、山本先生がいわれたように、現在、資本主義生産というのが行われていて、それが分業に基づいて行なわれていく場合、物が

物として自立化していく交換価値として計られるような自立的法則を持ちうるかということが生産力と対応しているわけです。そういう生産の対応と、もう一つ別の面としてそういう生産力 자체にならう階級が分化していく、そこで企業的という徹底した機能集団が形成されてくる。物の物象化される法則と、社会の物象化される法則というものが生産力に対応してそれぞれあると思われます。それが現在の企業という型で出てきているが、農業においてはそういう分業というものがまだできていなくてそれがまだ自然に左右されているとか、土地に規定されているとかいう段階にあって、そういう段階にあっては、物が物として自立化するとか、社会組織が社会組織として自立化するというものが、工業におけるような純粋な型で行なわれるでなく、変型としてそれなりの独自の論理もって物象化されるという、そういうメカニズムをそれなりに現在持つてきていると思われます。そういう段階にあるものとして、村というものの、あるいは都市というものが、現在、機能している機能集団ではないのかと思ひます。

北 ■ 水だとか、土地だとかいう言葉は、言葉としては非常に具体的なタームですが、それによって語らい得るのは非常に抽象的な概念だと思われるのです。ですから例えば、技術の面におきかえてみると、体化(embody)された技術とノーハウといったものを区別して考えているわけですが、体化された技術というものは、資本化された技術なんです。金さえ出せばいくらでも投入できるものなんです。例えば肥料だと機械だとです。そういうものを使っていく技術ですね。これはその地域の一つの耕種基準——おそらく、農業で適当な言葉で呼べば、耕種基準に当たると思います——これは一つのルールなんですね。これは例えば、水だけではなく、害虫の発生状況などによつても規制されるもので、狭義の水だけには関係しない。だからこういうも

のが、やたら水とか土地を強調しますと、ノーハウといったものが固定される。したがって、耕種基準が固定されると、これに適応できる体化された技術は、これしかないという非常にスタティックな考え方になってくるわけですね。そうじゃなくて、むしろ、現代社会の技術の進歩の引金は、やはり、体化された技術であろうと思われるのですね。機械とか肥料とかの……。ある意味では選択肢が非常に増えた。かつては古い技術構造を見てみますと、選択肢がないわけですね。この土地には最もこの土地に適したものを作るとその作り方は先祖交代、こういう作り方がよろしいんだというふうに非常に固定してスタイルックなんですね。それを変革しなくちゃいけない。それを変革するためには、そういうノーハウを変えなくちゃいけない。しかし、ノーハウというのは、個人で変えられるものではなく、やっぱり一つの集団で変えなくちゃならない側面を持っているわけですね。だから、何かそこに部落というものが、集落というのが、ひとつ、現代的な意味で復活してきた意味があるのでないかと思うんです。だから、おそらく、今は技術で言いましたが、他の面でも出ているのではないかと思うわけです。

山本 いまおっしゃったことが、「意志決定」といわれたものの内容の一

つとして位置づけてよろしいのですか。

北園 そうです。例えば、ある一つの組織化をやる場合、その組織は必ず何か新しいことをやろうとするのですね。それは一人じゃやれない。それは、一人でやっても非常に効率が悪い。ノーハウが変えられないという型で効率が落ちるわけです。しかし、ノーハウを変え、耕種基準を変えることによって、そういう体化された技術を入れると、非常に効率が高くなる。そのためには、一挙に括して変えて、新しいものを導入しなくちゃいけないという試みが必要になってくる。そ

こで、その十遍も二十遍も三十遍も、部落会議を開いて、ではやりましょう、という形でやるわけです。そういう形で部落というものが機能している場合というのが多いわけです。それが、そういう技術が固定してしまえば、部落制というものは形としては残るけれども、機能というものは消滅する。消滅するというよりも眠るといった方がよいと思いませんけれど、ボテンシャルなものになっちゃうと思います。ある意味では、私どもの部落の捉え方というのは、すべての機能について、それをボテンシャルを持つものを、いわゆる集落と名付けるわけです。しかし、それが機能しているわけではなく、せいぜい、それが現在に機能するのはその一部である。そういう意味では、集落というのは、今、機能的に問題にしている限りにおいては、機能集団と名付けね。しかし、そこで機能を果たせば、お倉入りするというか、眠っちゃうというか、このような形として存続していくのではないかと思います。

山本 その場合、その範囲が変わらないで、どういうノーハウが出てきた場合も、ある一つの集落として消化していくという型を取るわけではないと思いますが。

北園 いや、ノーハウというものは、外から与えられるものではありません。耕種基準とかノーハウというものは、これは、試行錯誤的に変えていくという性格のもので、外から与えていくという形にはならないと思います。

山本 その場合、その範囲が、村落という形で日本にずっと統じてあるというのは何故かというのが問題でして。

北園 それは、意志決定における有効な範囲がそうさせていくと思います。それを超えると、意志決定において有効な範囲でなくなるからだと思います。

話をちょっと別の方向に移しますけれども、例えば、立地論的に言いますと、そういう組織はある意味で集積というふうに概念化できると思います。ウェーバーあたりの工業立地論的な考え方でいきますと、集積というのは、應々にして、集積の不經濟という形で強調されるんです。しかし、農業の場合は、そうじゃなくて、集積の経済という形で概念されると思います。ですから、例えば、非常に觀念的に言いますと、集積の経済で左右される範囲が農業だと思います。現実問題としては、集積の経済も不經濟も両方あると思うんです。要するにバランスの問題だと思います。ですから、集積の経済が勝つ範囲を集落と定義できるわけです。同じ農業でも、ものによって違うわけで、例えば畜産などは、これは粪尿公害などの問題は部落単位でやると集積の不經濟が出てきて、たまたまものではないわけです。しかし、別ものでは、それは部落ぐるみでやった方がよろしいと、メリットが多く、そこで集落が生きてくると思われるわけです。だから、一概に農業というグローバルなとらえ方、おそらくその背後には非常に抽象的なものを頭に描きながら、農業という言葉をお使いになっているとは思うんですけど、グローバルなとらえ方は、ない方がよいと思われるのです。

岩谷 そういう意味での集落機能の範囲というものは非常に重層化してきたのではないですか、特に最近は。

長 たとえば、流通施設などを考えますと、たいへん範囲が広くなっていますし、ライセンスセンターなども同様に重層化が広がってくるでしょう。ですから、そういう技術によって、いろいろ追いついてくる範囲と対応関係は異なってくると思うんですけれど。さっき、山本先生がおっしゃったように、そういう技術がずっと進歩してくる過程で、たえず村落というものが一つの連続としたユニットになってきたという

ことですと、とりわけ、そういう農業技術が機能する場合の基本的な土地といったあたりが、気になってしまたがいいわけです。

北園 しかし、機能的側面では、部落というものは、中間的組織体という意味で、その局面、局面によって、それが違ってきて、オブティマムなエアーリアが決まってくると考えざるを得ないわけです。しかし、村落が、どういう意味で問題になるかというと、最も基本的におさえたいところを、さつき申しました意志決定についての有効範囲を考えるわけです。例えば、農協というものが、農協範囲で何か事業を行なう場合、実質的には、もうすでに村落で決まって、その代表者が、その総会の場で発言をして、そこで農協決定、総会決定という形で出てくるわけです。それは、決して、農協の総会で、ワンマン・ワンボートで決められたことではなくて、すでに決まってんだと、このような有効な範囲を指して、いわゆる、「集落」というわけなのです。

山本 時間がきましたので、これで終わります。三回の「ムラ」をめぐる議論で、いろいろ考ねばならぬ問題が数多く出て参りました。そこで、「ムラ」を一応中断し、次にしばらく「イエ」をめぐってやりたいと思います。その間に、これまでの「ムラ」議論を各人が検討し、再び整理された形で続けるようにしたいと思います。

### 第三回研究会（東北地区）

さる四月五日（火）午後一時より、仙台市の東北大学経済学部で、山形大学の大川健嗣氏の「集落再編成の実態」と宮城学院女子大学の多々良翼氏の「村落生活の変容」の二つの報告をして頂いていた。これらの報告および本年度の共通課題をめぐって熱心な討論が展開された。出席者は、安孫子麟（宮城教育大学）・岩本由輝（山形大学）・大川健嗣（山

形大学)・鹿子木月子(東北大学)・菅野正(宮城教育大学)・斎藤吉雄(東北大学)・佐藤勉(東北大学)・鶴間隆(東北大学)・竹内彰啓(東北大学)・多々良翼(宮城学院女子大学)・田原音和(東北大学)の二名。

## 村落生活の変化と現状

——その主体的再編成をめぐつて——

### 集落再編成の実態

山形大学 大川健嗣

#### 一、報告の限定

今回の私の話は、テーマの意図するところが十分にわかりかねるので、村落生活の主体的再編成というよりも、むしろ昨年度のテーマ、すなわち農民の生活または生産基盤がいかに解体または破壊されてきたかとい

う側面からのアプローチが、なんと言つても中心になりそうです。そうした中で、何か新しい芽を見い出すことができるかどうかという問題も、今年度のテーマとの絡みで若干考えてみたいと思います。特にこの後者の点は、私としてはかなり無理をした形にならうかと思います。

私の場合は、経済学の立場から見てるわけですが、たとえば何か新しい試みがあったとしても、現代資本主義は決してそう甘くはないのではないか、「主体的再編」とおぼしき動きなども立ち所に潰していくのではないか。しかし、それでもなおかつ何かをやろうとしている「動き」があるとすれば、それはそれなりにひとつの社会現象として注目してゆかなければならぬのではないかと思いますんで、今日の私の報告は、今年度の共通課題に対するいわば話題提供という形をとらせていただきたい。

と申しますのは、具体的な事例としては、山形県西置賜郡小国町(過疎自治体)の動きを中心と見てみたいわけです。ご存じの様に、昭和四五年に過疎法(「過疎地域対策緊急措置法」)が制定されるわけです。が、いわばこの法律の原型となつたのがこの小国町であるわけです。す

で、この小国町には色々な方が調査・研究に入つておられるし、あるいはまた国自身も政策対象として設定するなど、かねて色々な意味で注目されてきた自治体です。私自身も、これまで小国を直接見るということをしてきましたので、実際に見もしないで安易に批判しても具合が悪いと思いまして、決して十分な調査ではありませんでしたが、今回の報告を機会にと考え、現地に行つてきたわけです。過疎対策といえば小国方式(特に集落移転で有名)とよく言われるわけで、その実態と現状を探つてみたいと思ったわけです。

#### 二、小国町の概況

小国町は山形県の西南端、新潟県境に位置し、両県庁所在地まで夫々一〇〇kmの位置にあり、朝日・飯豊の両連峰に囲まれた、総面積約七三九平方km、そのうち山林が九三%(水田は一・九%)を占め、人口一万人三千人(昭和五〇年)余りの純山村である。第一次の過疎指定を受けている過疎「村」でもある。したがつて、町の人にも三五年以降五年毎にみて一〇%台の渡少をし続けてきており、特に三五・四五五年にかけて津川地区の人口減少率は三四%と激減しており、同じ時期に小国町の二二%、町の中心である小国地区の一六%と比較すると、津川地区の過疎状況がよくわかると思います。ただ小国の場合には、県内の他の過疎自治体と異なり、株東芝セラミックと日本重化学工業という二つの重化学系の大企業を持っており、二社だけでも従業員一五〇〇人が常時就労している。このために、四五年時点では県下一五の過疎町村の第二次産業へ

の就業率をみると、小国は三一・八%で県平均の二四・一%をはるかに凌いでおり、過疎自治体としては珍らしく男子型の大企業に恵まれておられます。このことは大きな特色です。

### 三、集落移転の経緯

小国町は南北に長く、ほぼ中央を東西に国鉄米坂線が走っており、町の中心集落は小国駅を中心に形成されています。現在の小国町は、北部地区（旧北小国村）、小国地区（中心地区）、南部地区（南小国村）、

津川地区（旧津川村）の四地区から成っており、そのうちで、町の東南に位置する津川地区が最も人口減少の激しい地域となっている。この津

川地区の横川の最上流沿いにあるいくつかの集落が、問題の集落移転対象集落となっています。すなわち滝部落（三七戸）と大石沢部落（九戸）がそれです。すなわち、主にこの飯豊山系の北麓に過疎集落が点在しています。

そこで、集落全戸が下りてしまつたこの一つの集落についてやや詳しく述べてみたいと思います。

滝・大石沢の二集落のうちで、滝部落は過疎法の制定された昭和四五年に下山し、大石沢は翌四六年に山を下りています。過疎法との絡みでこの両部落の山の下り方がかなり違いまして、滝部落の場合は行政側の集落移転計画の立案中に下山してしまいました。他方、大石沢の場合には、行政側の調査結果（「山形県小国町の開発想定に関する報告書」昭和四年三月）に基づいて、下山後も町内に止まる家族については下山後の住民の生活設計を、各戸ごとに具体的に検討して、たとえば町に下りてからの住宅（新築）建設や、家族構成員個々人の就労場所に至るまで詳細な準備がなされた上で下山させているわけです。すなわち、滝と大石沢とでは、前者は過疎法の適用前に下山してしまつたのに対し、

後者は、行政側の対応策がまとまった時点で下山することとなり、このことは、転出者の町内定着率の差に明瞭に現われています。因みに、昭和四七年現在の両部落の町内定着率をみてみると、まず滝部落（三七戸）の場合は、町内＝三戸（三五%）、町外＝二四戸（うち県内＝一戸、県外＝三戸）なのに対し、大石沢部落（九戸）の場合は、町内＝八戸、町外＝県内＝一戸となっている。このほかにも、現在、同じく津川地区の桜川流域の三集落（桜、沢中、高松）合計一〇戸ほどが下山の計画があるとのことでした。

### 四、過疎集落の生産・生活基盤の現状

この両部落の生活史を聽き取りによって大まかな時代区分をしてみると、およそ次のようになります。

昭和一五、六年頃まで（太平洋戦争以前）は、「米・プラス養蚕（山桑）」が生産ならびに生活基盤であったようです。夏期には町場から人を雇う程度であった。大正期までは、米は部落内自給すらできなかった。こうした生産・生活パターンは、太平洋戦争に入つて以降、男子が兵役にとられて働き手が不足してきたり、わが国製糸業そのものの急速な衰退などにより、この地域の山桑生産は急速に崩れていくことになり、「米・プラス山菜」型へと変化していった。戦後もこのパターンが繰り返され、ぎりぎり昭和四〇年前後まで続いたようです。昭和四〇年以後になると、それまでは少なくとも長男が嫁どりもできて、部落に定着していたものが、この時期を転機として、二、三男のみならず長男までもが東京など関東地方を中心いて町外流出するようになり、いわば「イエ」の再生産が困難になってきて、次第に集落そのものの解体の兆しが現わってきたといえそうです。もちろん、ダイレクトに町外流出をするというケースもあるが、それよりもこの頃から、長男層の出稼ぎが増え、そ

れを足場に出稼ぎ地周辺に落着いてしまったといったケースが多くなってきたようです。

この小国山深い過疎集落を考える場合に、他のそれと比べて注意しなければならないのは、冬期間の五・六メートルもの県下屈指の豪雪地帯であるために、冬期の製品の搬送が不可能に近く、ここでは山村につきものの製炭業は開花しなかったという点です。この点が、この両部落のようないわば多雪地帯にある限界集落における商品経済の浸透を比較的遅らせた理由のひとつになっていたのではないでしょうか。

### 五、集落移転（下山）の契機

それではなぜ昭和四〇年頃を境に集落の解体化が本格化したのか。それから数年後には部落挙って下山しているわけで、この下山という、いわば決定的飛躍を両部落の住民に決意させたその直接・間接の契機はなんであったのか。この点はなかなか複雑なのですが、一応整理してみると、主なものに次の三つがあげられるようです。

最も大きな契機となつたのは、昭和二一年の小国大水害による生産・生活基盤の著しい破壊とそれに伴う復旧工事です。この水害は、特に山間部ほど被害が大であったようです。第二の契機は、昭和三八年のNHKのサテライト局の設置により、それまで受像できなかつた山間地においても受像可能になつたこと。このことによって特に部落の若い世代が都市志向の意識構造を急速に傾斜していったこと。この問題が、下山を決意させた契機としてどの程度のものであるかについては、むしろ社会学者の方々からお教え願いたいのですが。しかし、このテレビによる情報提供と住民意識の変化との関わりは、私共はこのところ慣れ過ぎてわりと過少評価するくらいがありますが、私はこれは以外と重要な要素のひとつとなつているものと考えています。この点については、私の二度

（昭和四八年一二月～四九年一月、昭和五一年五月～六月、今年の六月に三度目の訪問）の訪中経験の中で、中國の農民と日本の農民の置かれている現状とを比較しての実感です。第三の契機は、四六年から実施された米の生産調整（減反）政策です。

四一年の小国水害は、それ自体が生活および環境破壊をもたらしたのみならず、これに伴う復旧工事（治山治水事業）が進められたわけで、総工費七六億円の巨額の費用が投入されたわけです。ところが、この工事は、河川や道路網、さらには農地を復旧させただけでなく、それまで出稼ぎにさえ出ることの少なかつたこの地域の住民を、この土木工事の人夫として雇い入れることによって、彼等をしてますます賃労働者化させると同時に、自給的性格の強い限界地集落の農民達に、新しい現金収入の方法を肌で感じとらせ、かつそれに伴つてより一層消費性向の強い生活を強制することとなつていつたようで、これに加えて四六年以降の減反政策は最終的判断を下す決定的要素になつたようです。

これ以外にもいくつかの面が考えられるでしょうが、これらの諸要素が結果としては、それまで可能であった長男の嫁とりを昭和四十年代に入つて以来不可能にし、隣接町村を含む周辺集落の若い女性はそのほとんどが就職や結婚で町外に転出してしまつことが多くなり、長男層にとってのいわゆる嫁キキンが一般化してきたこと。こうしたことが、住民をして集落を捨てる決意をさせた主な契機となつたものと考えられます。

### 六、集落移転の条件と行政的判断

第一回研究会報告の討論「研究通信」（昭一〇六）の中で、安原会員が農家生活の「原型」論と関連して次のようなことを述べていますね。つまり、農民の転出を考える場合に、どういう条件が転出しようとする農民意識を誘発するのか（一六頁）という点ですね。ちょうどこの問題

提起とも結びつくわけです。

そこで、この小国の場合を整理してみると、行政側と地元住民との話し合いで煮詰まつて、また条件の第一は、里に下りた場合、そこで生活が少なくとも現状よりもよくなることだという。研究通信のどこにもあったように、「生活がアップする」よくなる」とはどういうことなのかという問題はかなり難しい問題なんですね。しかも、この「よくなる」という点を、客観的に物質的に裏付けられるものなのどうか。むしろ、この点は客観的といつよりも、かなり主観的因素が大きく絡んでくるものなのではないか（もちろん、この主觀は客観的なものに裏打ちされたものなのでしょうが）。

この点に関して言えば、この小国の一集落の状況を考えてみると、昭和四〇年前後を境として住民の生活感覚が大きく変化したことは確かなようです。つまり、ごく短期間に農民の生活意識、より具体的には、「お金」に対する感覚であるとか、所得というものの捉え方などが、四〇年以降急速に變ってきたようです。これらの集落は、もともと自給的性格の強い集落であつただけに、従来の生活を物的に計量し直すといつた、いわゆる商品経済感覚が一層強く浸透していくたと考えられます。

第二の条件としては、里へ下りた場合、その第一の居住地における家族員の就労機会が用意されているかどうか。すなわち、いわゆる受け皿の問題です。この点については、行政側が最も苦労した問題だったようです。結論的に言えば、まず第一に、労働可能な老人層は、春から秋にかけては山に残してきた田畠を耕したり、山菜を取ったり、ナメコ栽培とその加工などに従事することによって、飯米と現金収入を得られるようになります。いわゆる「夏山冬里」型ですね。第二に、すでに三十代、四十代に達していた後継者層が、居住地からの通勤による安定就労が可能であること。しかも、たとえすでに年令制限を越える人についてもそ

それを実現すること。この点は、小国だから可能であったという面があります。過疎自治体一般で言えば、例外的であったと言つてよいようですね。普通ですと、この点がまさに最大の難問になるわけですね。

第三の条件は住宅問題です。この点は、いわゆる集落再編成モデル事業の一環として計画され、今日では町内の中心街から約六百メートルほど離れた幸町という新興住宅地の一角に建設されて生活しているわけです。滝部落だけは、前にも述べたように少し早く下山してしまったので、一九二二年の間は既存の住宅で生活し、幸町の住宅完成後ここに移り住んだようです。しかも、町当局としては、連帶意識の強いこの下山組をこの新興住宅地に編入させることによって、新しい自治会組織の核にならせながら新しい「町づくり」の一環に据えている点がまたひとつ特色でもあります。しかしながら、滝・大石沢部落での住民同志の結びつきというものは、もともと、あくまでもそこでの生産と生活がそのお互いの物質的根拠になっていただけに、その根拠を徐々に消失ないしは薄らいでいかざるを得ないような現状では、新興住宅における核的機能が行政側の狙い通り展開するのは、短期的にはともかくも長期的には困難なものではないかと考えられます。

## 七、今年度共通テーマへの接近のために

これまでの話でも、おおよそのことはご理解いただけたようになりますが、昭和四〇年以降、この両部落住民の生活は大きく変化した。つまり、三八年のNHKのサテライト局の設置、四二年の小国水害とその後の復旧工事などによって、農業外での労働の機会も増え、それまで出稼ぎにさえ出なかつた長男層までが町外流出するに至って、米プラス山菜を主軸とする部落それ自体の再生産機構が大きく崩れることとなつたこと、この点もすでに述べてきました。そして、さらに、昭和四五年に減

反政策の実施が日程にのぼるや、四五五年に滝部落が、そして四六年には大石沢部落と次々に下山または町外流出することになったわけです。

下山した人々のうちでも、町内に止まつた住民の生活は、老人層は夏山冬里型をとり、後継者層は町内の企業に夫婦そろって就労する場合が多く賃労働者化していくわけです。しかし、こうした関係が今後もそのまま再生産されてゆくだろうかということになると、かなり疑問です。

特に、現在老人層によつて支えられている夏山農業は、世代替りをしていく中で実質的には崩れてゆくのではないかと思われます。こうした現状の中で、ともかくも集落再編成が進められてきているわけです。

さて、そこで最後になりましたが、そしてまた、今回の私の報告そのものが、今年度の共通テーマそのものには、どうも積極的役割を果たせなかつたようですが、ここで、若干問題提起をして、以下の討論の素材提供をしたいと思います。

まず、「村落」生活の変化と現状なるテーマに接近するにしても、「村落」の現状ないしは変化それ自体でさえも、これまでの研究で十分社会科学的に解明され尽されたとは言えないわけで、私個人としては、こしばらくの間は、「村落」それ自体の現状とその変遷過程の究明がまだまだ重要なのではないかと考えています。

しかし、その場合には、以下のようないくつかの問題との理論的関わりを十分検討する必要があるように思われます。なんと言つてもまず第一に、村落の現状ないし変化を考える場合に、現代資本主義Ⅱ・国家資本主義という「体制」またはその仕組といかなる関わり合いがあるものとして理論的に整理してゆこうとしているのか、という問題があると思います。そんな事は当然だと言われるかも知れませんが、文字面だけの現代資本主義論とのリンクのさせ方は、私は余り意味がないと思います。もこれまででも、十分やられてゐるとするならば、どの程度までわれ

われの共有財産として煮詰まつてきているのかをきちんと理論的に整理してみる必要があるのではないかと思います。

もう少し具体的に言うと、こういうことなのではないかと思うんです。そこで、集落の「解体」または「再編」という問題でも、たとえば、確かに「解体」という側面は、生産基盤や生活条件の解体现象として捉えることは、今日では比較的容易だと言えると思います。具体的指標としては、人口激減傾向などはそのひとつだし、集落がなくなるなどに至つては、それはまさに解体それ自体だと言ってよいわけですね。ところで、同時にこの「再編」という側面ですね。これはたとえばその下山させてしまうといったようなことは、これを解体という側面だけで捉えてしまうとこの下山という社会現象の本質を正確に捉えられなくなってしまうような気がするんです。やはりその、下山させて里に定着させて、しかも里での生活の在り方まで考えてやるといったようなやり方は、これはやはり、現代資本主義、言い換えれば「高度成長」第二期にある日本資本主義の農・山村の捉え方の現われ、すなわち再編（いわゆる資本の農業支配の論理と構造）と言つてよいのではないか。つまり、国家指導の政策が、ダイレクトに、それまで余り関心を示さなかつた山村にまで関与していくという形での、政策による再編志向という現代資本主義の持つ構造的特性をきちんと捉えてゆかないと、どうも具合が悪いのではないかという感じがします。

しかもその再編する時に、前に述べたように、生活のレベルをアップさせるということがその場合のひとつ重要な条件になつてゐる。ところが、その生活のレベル・アップというのは、かなり主觀的な側面の大きくなつてき作用した「認識」なのではないか。その事が、実は、これまでの伝統的な階級分解論でいくと、全農家の約九割という圧倒的部が兼業農家になつてきているわけで、その意味からすれば、これはまさに農民の

プロレタリア化現象そのものであるわけですね。そういう点では、客観的には、農民のプロレタリア化現象というのは、特に昭和三五年以降急速に深化してきているわけです。

ところが、彼等の意識構造に触れてみると、物質的には明らかにプロレタリアートに近い存在であるにもかかわらず、意識的にはきわめてブチ・ブルジョア的意識の持ち主が多い階層であることがわかる。つまり、今日の圧倒的部分の農民は、このように存在と意識が極端にかけ離れている存在として、現代資本主義社会の経済構造の中に深く組み込まれてしまっているような気がするわけですね。今年度のテーマへ接近する場合でも、この問題をどう考えるか、ということと無関係には議論は前進しないであります。

そこで最後に、「研究通信」との絡みで言えば、たとえば、山本陽三会員の発想などに代表的に現われている村落なり集落の見方があると思うのです。すばり言って、山本会員の集落なり村落の見方は、いわば後向きに村落なり集落を見ようとしているのではないか、という感じがするんですね。つまり、ここにもまだこういう形の村落が残っているのではないか、といった捉え方ですね。ところが、歴史的にはむしろ、共同体なら、その共同体に根ざした村落なりといふものは、次々と壊され続けてきた過程であったのではないか。形が残るものとすれば、資本主義に都合のよい形に再編させていくという形で残されてきたのではないかと思うんですね。これはむしろ、歴史の必然的傾向として捉えてゆかないで、どうも社会科学的捉え方という点ではどうも具合が悪いように思われます。この点からみると、いわば後向きに、ここにも村落が残っています。このことを指摘することに、いかなる積極的意味を持っているのか、という問題が生じてくるように思えるんですね。こうした発想には、私個人としては基本的疑問を感じているわけです。

ただその場合に、もし意義があるとすれば、資本主義体制に対する農民の主体的抵抗の論理、すなわち戦術論として、主体的にとり組まれたものであるとすれば、それはそれなりに一定の意義を持つのではないかと考えます。しかしながら、体制としての資本主義は、そうした動きの存続をどう簡単に許すことはないのでなかろうかと考えます。

こうした観点で考えてみると、たとえば、山形県の月山山麓の、西川町大井沢や朝日村田麦俵の住民参加方式による観光資源利用の構想とか、山形県高畠町の有機農業研究会の動き、さらには新潟県龜田郷の地域づくりの試みなどは、それなりの限界を持ちつつも検討に値する動きなのではないでしょうか。

〔附記・第三回研究会での報告に若干の加筆訂正をしたものです。〕

## 村落生活の変容

宮城学院女子大学 多々良 翼

### 一、はじめに

本年度の共通課題が「村落生活の主体的再編成をめぐって」と決定されたので、予定を変更して問題を農業生産組織に限定せず農家生活の変容にも若干触ることにしたい。しかし、準備が不十分だったので、われわれがこの一二二年間に調査したいくつかの事例を素描することによって素材を提供し、その限りにおいて本年度の「テーマ」に接近をころみるということでお許しいただきたい。

村落生活という場合、ここではひとまず、兼業通勤者や非農家をも含めた村落社会における農業経営（生産）・農家生活（消費）と抱えておく。近年、生産・生活基盤の解体が進行するなかで、村落生活は大きく変容し村落と農業経営や農家生活とのかかわりも変化してきている。し

かし、それらの変容の仕方は一様ではなく地域によって異なっている。そこで、昭和四〇年以降、水稻協業組織が成立してきた山形県遊佐町上小松・下小松両部落、茨城県結城市宮崎部落、愛知県安城市高棚地区の事例、最近部落ぐるみの若者組織が新たに成立した宮城県鹿島台町三ツ屋部落の事例、学校統合による小学校の廢校を契機として「地域づくり」の動きがみられる青森県十和田市羽立地区の事例などを概観しながら、それらの組織の成立にともなって農業経営あるいは農家生活とのかかわりがどのように変化してきたかを検討してみる。また、農家生活の変容に対する農民の対応の仕方についても触ることにする。

## 二、協業組織をめぐる事例

遊佐町は、戦後わが国農業の高位生産力地帯として知られる庄内農業の典型的な農村で、水田率八一・六%、一戸当耕地面積一四九aであるが、附近に有利な農外労働市場は存在しない。昭和三九年以降、農協の主導によって農業組合法人が五〇余成立し、四一年には上小松（農家二六戸）、下小松（二八戸）の両部落に水稻協業組合が設立された。当初は部落ぐるみの組織であったが、両部落ともその後分裂し（三ha以上層と一ha未満層の一部が離脱）、現在では有志農家（各一四戸・九戸）による協業組織となっている。

結城市は、麦作・養蚕を中心とする畑作地帯であったが、昭和三〇年代の後半から麦作・養蚕が次第に衰退し現在では米麦を中心とする多角的複合経営が多い。また、地場産業として有名な結城紬があり附近には小山市・宇都宮市等の農外労働市場を有している。結城紬は古くから農家の副業として生産されてきたが、戦後県の無形文化財、国の重要無形文化財に指定され、昭和四〇年前後から有利な商品となり現在では農家経済の主体となっている。宮崎部落（三〇戸中農家二三戸）は、結城市

にあっては水田率が高く（六三・三%）水田裏作に麦を作付する水田一毛作地帯である。結城紬の生産は市内でも盛んな地域で（一九戸生産）、現在では本業化し農業所得の数倍の所得をあげている。昭和四六年・市農業課の主導によるほぼ部落ぐるみの水稻・麦作協業組合（一九戸、非農業法人）が設立されたが、余剰労働力（とくに女子労働力）が紹生産に吸収され、独特な展開を示している。

安城市は、戦時生産力の高い水稻農業地帯であったが、戦後農業生産力はやや停滞している。また、愛知県は戦前すでに工業の核がいくつか存在し、現在では大工業地帯が形成されている。高棚地区（七二六戸中農家四五戸・水田率八九・〇%、一戸平均耕地八六a）は、昭和三二年集団栽培が発祥した地域で、四五年農協の指導によって高棚宮農組合（水稻協業組織）が発足した。同組合は、東部（三戸）、西部（三戸）、新池（五戸）の三組合から成り、それぞれ異なる経営方式をとっている。四七年より、農協が媒介となって同組合が高棚地区内農家からの部分作業受託または全面経営受託（借地経営）を行ない現在に至っている。

これらはいずれも、中型機械化一貫体系の確立と、第一次・第二次農業構造改善事業や県営圃場整備事業による土地基盤整備などを背景として、直接的には農業労働力不足の解消、農業機械への過剰投資の防止、農業生産性の向上などを目ざしている。そして、協業組織は他の農業生産組織と同様に、体制的な農民掌握の一形態（農村を基本的には労働力供給基地・食糧供給基地として把握し農業・農村の再編成を意図する）という側面をもっている。しかし、農民自身が自発的に現代の農業危機をのりこえようとする農業経営の一対応形態でもある。詳しく触れる余裕はないが、地域によって農政の浸透の仕方は異なり、協業組織の成立条件やその生成・展開過程は一様ではない。

ところで、協業組織の成立にともない村落の機能がどのように変化してきたかを、部落会・町内会と農家実行組合を例にとりながら簡単に述べ

べておく。遊佐では、部落ぐるみの協業組織が分裂したこともあるて、

部落会の自治機能・生活機能、農家実行組合の農業生産機能は近年次第に縮小しながらも、それぞれの機能を維持しつづけている。部落会は單なる行政末端組織ではなく、上小松・下小松両部落とも非農家が少ないこともあり学校建築・神社の祭典をはじめ土地基盤整備事業の際も農家実行組合と提携しながら自治機能を果している。また、農家実行組合も農道の整備、用排水路の補修を行ない、共同防除（個別經營・協業組織を問わず）を実施している。結城（宮崎）の場合は、協業組織が部落ぐるみであり袖生産では非農家とも利害が一致し親族組織が濃密であることなどから、部落会・実行組合の機能はほとんど協業組織に移行している。部落会や実行組合は市や農協の行政末端組織と化し、有名無実化している。安城（高棚）では、非農家が半数以上を占め、農民層分解も激しく進行しており、町内会は多様化に対応するための再編がすすめられ、農家生活とは直接の関連はない。また、実行組合は機能を大巾に縮小し有名無実化している。ここでの変化は協業組織の成立とはほとんど関係なく、農業経営や農家生活に対する村落の補完機能はすでに失われているといつてよい。このような差異は、主として地域の農業生産構造・産業構造（農外労働市場条件）、村落構造などによって生じているものと考えられる。

### 三、若者組織の事例

宮城県鹿島台町は、県の代表的な穀倉地帯（水稻）である大崎耕土の南端に位置し、水田率八四・七%、一戸平均耕地面積一四〇aを示している。町の中心部は近年仙台市のベッドタウン化し、通勤兼業農家が急増しつつある（第一種兼四四・一%、第二種兼五一・五%）。戦前は水害・冷害の常習地であり貧しい小作農の村であった。三ツ屋部落（二七

戸中農家二十五戸、一戸平均耕地面積一六〇a）もその例外ではなく、町

の南端を流れる鳴瀬川沿いの集落であったため水害の常習地であった。戦後、河川改修・土地基盤整備等によつて水害の脅威から解放され農業生产力も上昇した。昭和四年部落ぐるみの集団栽培が実施されたが四年解体し、四七年水稻協業組織（七戸）が設立されたが現在專業農家は皆無である。昭和五一年七月、三ツ屋部落と隣接上地部落（二二戸中農家二一戸）の二〇才～三五才の男子青年が、相互の親睦と交流を目的として「アカシヤ会」と称する若者組織を自発的に結成した（両部落の該当者三六名中三三名が参加）。会設立の直接の契機は、上地部落の農家ヘムコ養子にきた一青年（大学中退・三一才）と彼の友人であった三ツ屋部落の青年（町役場職員・三二才）との呼びかけであった。しかし、その背景には、農業後継者が激減し若者たちの職業・職種・勤務地・生涯関心が多様化しているなかで、わずか二〇戸の小集落に住みながら、「町の団地と同様に相互の交流もなくお互いの顔さえも知らない状態になってきた」ことへの不安感と孤立感があつたという。

それまで町単位の若者組織は存在していたが、構成員が農業従事者や農家の子弟に限られていたり（農協青年部・農村青少年連絡協議会――農事研究会――）、未婚者に限られていたり（連合青年会）していた。そのため、二〇才台後半から三〇才台の既婚の兼業従事者が若者組織に参加する機会が閉ざされていた。アカシヤ会には、年令・未既婚・職業の相違をこえて、新規学卒後から三五才までの両部落の若者すべてが参加できることになつていて、会員三三名中二八名が長男またはあとひとりであるが（三〇才台七名、既婚者一八名）、農業後継者はわずか二名にすぎない。兼業従事者（非農家長男一名）は公務員・会社員・土建業自営・タンブ運転手・土建業人夫・工員などその職業・職種は多样であり、会へ参加する動機もさまざまである。しかし、やがては家庭をもつてイ

工を継ぎムラに居住し生活するという意識を大半の会員はもっている。会の主要な活動は、部落運動会への協力・親睦旅行・懇親会などである。

終戦後、昭和三〇年ころまでの部落の若者組織（青年団・農事研究会）の大部分の構成員は農業後継者でありイエ・ムラの後継者でもあった。かつての若者たちは三ツ屋農業の向上や「ムラづくり」といった目的意識をもっていたという。三〇年以降、部落単位の組織は事实上消滅し、町単位の組織への参加者もほとんどなく、若者組織は長い空白期を迎える。アカシヤ会の会員は、同じ部落に居住していることだけを共通点としており、親睦と交流以外の目的意識はもたず、部落とのかかわりも希薄である。そして、かつての若者組織が町や農協や普及所など行政と深く結びついていたのとは異なって、アカシヤ会は町単位の若者組織（連合青年会・農事研究会・農協青年部など）からの加盟勧誘を拒んで独自の活動をつづけようとしている。アカシヤ会の事例も、農家生活の危機に対応しようとするひとつのこころみといえよう。

#### 四、「地域づくり」運動の事例

青森県十和田市羽立地区は、市の北東部周縁に位置する農業地域である。旧羽立小学校を中心として、一〇戸～三〇戸程度の小集落が東西約三・五キロ、南北約三キロにわたって点在している（一二四戸）。羽立地区は独立した部落でもなければ旧村でもない。ここは、旧羽立小学校の学区であり、いくつかの小集落が小学校を中心とまとまりをみせていたところである。羽立地区的水田率は九〇・一%と高く、一戸当耕地面積も三〇一-aと多い。十和田市一帯は近世末期まで「三本木原」と称される原野であった。安政年間に開畠・開田事業が始まるが、その後さまざまな経緯をたどりつつ、開田は戦後までつづく。戦前は、耕地の大半が畑で雜穀を中心とする農業が営まれていた。冷害・水害などにも度々

悩まされる貧農の村であった。戦後、開田が進み現在では水稻中心の農業に転換した。

ところで、昭和四六年市当局は学校統合計画の一環として、羽立小学校の廃校を発表した。羽立地区的住民は、羽立小学校の閉校を要機として、各部落の結合の拠り所であり村びとたちの社会的紐帶の中心的機能を果してきた小学校に代る新しい施設をつくり、地区住民の「まとまり」を維持しようとたちあがった。そして、羽立地区的自主的な動きに注目した市の教育委員会は、昭和四八年小学校の廃校とともに羽立地区を独自の「モデル・コミュニティ」に指定した。四六年に羽立小学校の廃校が発表されると、羽立学区住民は、PTA役員や部落の役員など各部落の代表者九名から成る「学校統合委員」を選出し、市当局と統合の条件について具体的な交渉を開始した。その際提示された主要な条件は、地区住民のための集会施設の設置、小学校跡地の地元住民への遷元、通学バスの開設、通学道路の改修、防犯燈の設置などである。このうち、羽立の住民が最も強く要望したのは集会施設の設置と跡地利用である。詳しい経緯は省略するが、小学校跡地の一部に「羽立僻地福祉館」が四年に設立されるなど、地区民の要求はほぼ実現した。羽立地区の「まとまり」を維持する動きの一端として、四八年旧羽立小学校の学校林（三・三頃）を市当局と部分林契約し、「羽立地区部分林組合」が設立された。また、同年から毎年八月一日に、午前中に羽立地区の各戸から一名ずつ出役して部分林の刈払い作業を実施している。午後は刈払い作業の慰労会を兼ねた懇親会を開く。さらに、八月中旬に「農民の祭典」と称して、昼間は地区民運動会、夜間は盆踊り大会などが開催される。この時点までは、羽立地区民の自發的な運動であったが、福祉館が設立され前記の諸行事が開始されると、これらの運動の中心であった部落役員・旧PTA役員は第一線から身をひく。

前述のように、市は羽立地区を「モデル・コミュニティ」に指定したが、四八年以降は市の社会教育課が「地域づくり」運動に乗り出していく。コミュニティ活動は住民の主体性と責任において展開すべきであり行政主導の活動であつてはならないとしながらも、事実上は行政による住民把握の一手段となりつつある。この運動の主体は社会教育団体である家庭教育学級と母親クラブだが、主要な活動として「学級」講座の開設のほかに子供会の育成、ママさんバレーなどがある。学校統合を契機として、いつたんは住民の自発的な運動が芽生えたが、これはあくまで行政の動きに対応して住民が自らの利益を守ろうとするものであり、その運動が即「地域づくり」に結びつくものではない。行政が媒介となる「コミュニティ」運動は、行政側にたとえ住民の主体性を尊重しようという主観的な善意があつても、結果的・客観的には体制の意図に添つた住民把握の手段となる側面を有しているのである。

## 五、むすびにかえて

さて、話題を提供する意味で、協業組織以外の事例についてもおられてきたが、生産の場面においても生活の場面においても、農民がきわめて困難な状況に直面している事実がうかがわれた。近年成立してきた各種の農業生産組織は、いうまでもなく資本の論理によって巧妙に再編され組織化されてきた側面をもつている。しかし、他方ではそれらの諸組織は、農民自体が行政の動きに対応しながら自発的に現代の農業危機をなんとかのりこえようとする一つのこころみであるともいえる。そして、このような二面性をもつ農業生産組織が、現代の農村社会のなかで、どのような位置づけと役割をもつているかは地域によって一様ではないと考えられる。たとえば、前述の協業組織の三つの事例の場合、どのようにして協業組織に入つていかざるをえなかつたかは三地点とも異なるし、

農政の浸透の仕方も一様ではない。また、協業組織の成立条件、展開過程やそれが農業生産の方向性、農民層分解の動向に及ぼす影響なども、地域の主体的条件によって異なつていて、われわれは、それらが主として地域の農業生産構造・産業構造（とくに農外労働市場条件）・村落構造によつて、規定されているという仮説をたててゐる。

生産の場面だけではなく、生活の場面においても、体制が農民を掌握しようと意図して再編をすすめる側面と、農民自身が行政の動きに対応しながら自発的に村落生活の危機的状況をのりこえようとする側面があると思われる。農民の自発的な対応の仕方を即主体的再編成の動きと評価することは危険であるが、まず具体的な次元において実態を把握しそかるのちに理論化を志向していくという姿勢も必要ではなかろうか。農業経営・農家生活と村落の機能的な相互関連においても同様のことがいえると考えてゐる。なお、本稿は四月五日の研究会の報告メモをもとに加筆したものであるが、必ずしも報告要旨と一致していない。報告の準備が不十分であったこととあわせて、お許しいただきたい。

## 〔討論〕

齊藤　まず、「集落再編成の実態」ということで、大川さんから主として小国の中例、とくに滝と大石沢という二つの部落の再編成のプロセス、その移転のきっかけとなつたことや、その条件、その他いろいろ詳しくお話し頂きまして、最後に村研の共通課題「村落生活の変化と現状—その主体的再編成をめぐって—」と関連させながら問題点の指摘があつたわけですけれど、そこに入る前に一応事実関係の確認をしておきたいと思います。私も実は昭和四四年の真冬に小国に行つたんですが、雪が深くて山に入れなくて役場で話を聞いただけで、その後ずっともう行つておりません。ただ、そのときの役場での話によれば、

集落再編成といつても集落自体を町の中心部に都市計画の団地を作つて収容するというもので、奥の方の部落をいろいろ寄せ集めて、しかもそこに町場の人も入れて作る方針だということでした。だから、集落再編成といつても、実は町の、都市近郊の団地作りとあまり変りないんじゃあないかという感じがして、一寸関心が削がれたという記憶があるんですが、この都市再開発事業で町場に作られた幸町の団地というのは何戸ぐらいなんですか。

大川 ここは全体として二〇〇戸にして行こうということらしいですが、実は集落から入ったのはそんなにないんですね。このことをみると、たしかに集落からの人を入れたのが、どういう意味を持っているのかなっていう気はします。ただ、町のもぐろみとしては、普通の市街地の住民というのは、コネクションというか、人間的な相互関連というものが希薄になってしまっているから、新しい集落を機能的な集落として再編して行くためには、とにかくそういう体験を持つており、しかもなおかつ今でもそうした関係を持たないと夏山を持続できないという集落の人たちを核にしようという発想があつて、彼らをまきこんで行つたんですね。もちろん、そうしたことが本当にできるのかどうか、それが実際のところ問題なんですが、ともかく、今でもいろんな農作業にあわした行事があるわけで、そういう行事に新しくできた集落の人たちをまきこんでやつて行こうとしているだけは確かです。ただ、そんなことぐらいで、新しいコミュニティー作りの基礎にすことができるかどうかということになると、私も疑問に思いますがね。

斎藤 もう一つ、その夏山冬里方式ということなんですけど、その夏山の経営状況、土地利用状況っていうのは、どうなんですか。たとえば水田なんか非常に悪条件のことだと思いますが、例の減反政策その

ほかで、水田そのものがずつかり放棄されてしまつているのかどうかっていうことです。つまり、夏山といつても実際は山菜採りくらいだけになつてしまつてあるかどうかってことですね。

大川 これは私もまだ山に登つていないので、実感として何ともはつきりしたことはいえないです。聞き取りをしたところやデータによれば、水田は二反区画に基盤整備したんですね。そこで小型の機械で何とかやれるってことになつてんですね。ただ、私の行った家なんかでは、ほとんど老人だけなんで、それを下の部落の人々に小作つていうか請負耕作させて、若干のまあ飯米部分をとる程度の田んぼだけを自分たちが夏山に行って手入れをし、あとは山菜採りをしているという格好のようですね。だから、そういう意味でも世代交代の過程で、こうしたパターンがおおかつ再生産されて行くのかというと、やっぱり非常に疑問がありますね。

斎藤 その前の水田は基礎整備がされるほど条件がよかつたんですね。大川 滝の場合はそうだったようですね。しかし、大石田の方は非常に悪いですね。

斎藤 私が前に行つた白鷹なんかだと、まつたくの棚田で、基盤整備どころじやなくて、移つて来る時にはみんな植林したりなんかして、耕地としては放棄しているわけなんですね。

大川 棚田かどうかは私もみていないんでわかりませんが、二反区画にちゃんと整備したっていうんですね。

斎藤 それは全部じやなくて、条件のよいところだけでしょうね。

岩本 事実の確認じゃあないんですけど、こうした集落の再編成っていうことを考えると、その大きな原因の一つとして、一寸時間的にさかのぼるかも知れなけれど、昭和三〇年代の前半頃までに強行された町村合併があるんじやあないです。その時点で、地方財政の悪化が

あつたということで合併が行なわれたわけですが、それまではそれぞれの町村がそれぞれ行政村として機能していたわけで、それぞれの集落もそれぞれの町村のなかでの位置づけを持っていたんですね。ところがそれぞれの行政村が合併した結果、新しくできた町村の中心に役場ができるようになり、地方における中央集権化ということが進み、その中心に置かれた行政村として面倒のみれる範囲はここまでといふ形で線を引き、そこから奥の集落の引きずりおこしをやつたというのが結局、多くの集落再編成の実態っていうか、本質じゃあないんですかね。ここで町村合併がなかつたらっていう議論は意味はないと思いますが、とにかく私は現在の集落再編成の発端はどうもそのあたりにあると思うんです。だから、この過疎地に対する切り捨て発想というか、そうした地帯を作り出すという考え方は、すでにその時点からあつたとみるべきで、集落再編成っていうのはその結果としての現象と理解すべきなんですね。しかも、こうした地方での中央集権化は、何も山村だけじゃなく、大仙台市とか大山形市といった構想においてもそうなんで、最初は合併された旧町村役場が支所とか出張所として戸籍くらいは扱っていたのが、いつの間にか何にもやらなくなり、建物を公民館と名づけてお茶をにごしているようなことを私たちも経験しているわけです。私にいわせれば、町村合併っていうのは要するに住民サービスの低下をきたすことであり、それがある限度をこえると、集落再編成という形での人間の移植をしてかすことになるんで、その淵源は町村合併にあるわけで、しかも、それが昭和三〇年代の前半まで、地方財政の再建という錦の御旗のもとで強行されたということを想起してみるとことによって、その意図していたところがはつきりしてくるんじゃないでしょうか。

齋藤 集落再編成の根拠や背景、それから再編成された集落の持つ意味、

その現代資本主義のしくみとの関連、さらに大川さんから出された破壊と再編という場合、生活の主体的再編成といったものの萌芽らしきものは何かといった問題がいろいろあると思いますが、それはあとで議論することにして、ここで多々良さんの報告についての事実関係の確認をやつておこうと思います。多々良さんは、今月の御報告では現在の農村にみられる新しい動きといいますか、宮城県鹿島台町の三つ屋における若者組、十和田市羽立地区のモデル・コミュニティーといつたような事例をあげ、果してそれが主体的な集落再編成にあたるかどうかという問題提起がなされたわけです。そして、こうした問題に対するアプローチの仕方として、いわば農民の知恵といったようなものを重視する必要があろうということを申されたわけですが、御報告頂いた内容の事実確認から始めたいと思います。

大川 私はこれまで全体的に基盤の崩れて行く過疎地帯とか出稼地帯ばかりみているんですから、平場で基盤が比較的恵まれているところにおいて、今年の課題である主体的再編成という場合の、主体的な動きが実態としてあるのか、それともあるのではないかという期待なのか、その辺はどうなのかという興味があります。多々良さんの御報告はおうかがいしていく、議論としては大変面白いと思うんです。つまり、個人に分解されちゃったものが、家族という形でどうなるのかはわからないけれど、地域において一つの結びつきのようなものを作ること、これはある意味では時代の流れに対する私の表現によれば抵抗の論理があるんだと思うんです。現代というのはむしろ資本主義の趨勢としては、共同とか結合とかいう論理を解体して行くんですね。こうしたことが資本主義の本来の姿がなんですね。すばりいちやえは一億二千万人を全部、個々分解することですよ。個々分解することが資本主義の論理からいえば、市場開拓につながるわけで、中央

集権的なコントロールのもので政治的な意味を含めて支配しやすいということになるんですね。資本の論理の貫徹ということになるわけですが、とにかく資本主義のエゴイズムっていうか利潤追求の論理を貫徹するには、まさにその方がいいんですよ。だからこそやって来ました。そういう、いわば一つの歴史の必然みたいなものを、どういうふうに具体的に今度は再編するというか、できるというのか、とにかく非常に厄介なことでしょうね。事実、今でもお祭りはあって、そういうところでは結合できるんですけれども、そうしたもののだけで、生産組織のなかで結合する基盤というものを持たないものっていうのは、結局、出るけれども潰れるということの繰り返しなんだろうって感じがするんですよ。だから、その出でては潰れの繰り返しであるということを見つけることもまた意味があるというようにも思うんですけど、多々良さんの御観になつて農村で、生産的な組織としての、たとえば協業の問題であるとか、そういった格好のもので、何かあそこのものは寿命が長いぞというような事例があつたら、一寸御紹介願いたいんですが。

多々良 そうですね。たとえば生産組織が統一しているというと、宮崎あたりがそうですが、そこでは部落くるみの色彩が非常に強いんですね。むしろ、そういった生産組織が出てきたことによって、今まで稀薄になりつつあつた家どうしの協同が、互助というほどまでには行かないけど、それをきっかけにしながら、むしろ強まって来ているということがありますね。ただ、その強まつて来たというのが、実は農業の条件にあるんじゃなくて、特殊な紬の生産というところにあるわけで、しかも、その紬の生産というのが、これから日本資本主義の動きのなかで、今は順調ですけど、不利になるっていうか、そうじゃなくなってるってことも出てくるとき、どうなつて行くのかっていうことはあります。

ますね。この紬生産っていうのは中小企業なんというもののじゃなく、ほんの家内工業っていうか副業的なものが一寸大きくなつたという程度ですから、日本資本主義が駄目になつて行くとすれば一番先にダメージがあるでしょうね。そうすると、その紬でもって結びつきが出来ていたものがまた解体して行くっていうか、さらに農民層分解をおこして行く可能性もあると思う。だから、そういった生産組織が出来て長続きして行くところもありましょうが、いろんな形が考えられるわけで、ある組織がこれからどういう動き方をして行くかというと、条件によってかなり違つて来るんじやあないでしようか。長続きするという条件、ここでいうならば再編ですね、再編っていうことがどういうことなのか、私もよくわかりませんけれど、要するに住民による主体的な再編っていうことなんでしょうね。が、その条件は一体どうなんか、あるいは崩れて行く条件は一体どうなのかというようなことをもう少し整理してみようかと思つてゐるんですけど、今のところどうもそこまではやっておりません。

斎藤 大川さんの御質問は、あるいは間違つてゐるかも知れませんが、

過疎地域なり何なりの場合における集落再編成に対し、比較的平場の恵まれた状況のなかでの主体的再編成というのは互助仲間あるいは若者組みたいなものが典型的な事例なのかということだったんじゃないかないでしようか。

多々良 いえ別にそうしたものが典型的というつもりはありません。そういうことにはならないと思います。

斎藤 それならもと別な形の再編成といったものが、そういった平均的な農村における農民の再編成として取りあげられるべき事例かと思いますが、私の感じとしては主体的再編成という場合にも、農民として再編成するのか、単なる住民として再編成するのか、あるいは、市

民として再編成するのか、といったことをしばらいと、何でもかんでも新しい地域づくりなり仲間づくりをすれば再編成ということになつてしまふと、問題の本質がかくされてしまうんじゃないかと思うですね。

多々良 もちろん、私もそれはそうだと思いますね。

大川 大体、この主体的再編成っていう場合、何にとって主体的ということをいおうとしてるんでしようかね。

岩本 どうもちっとも主体的じやないものまで、再編成の事例さえあればっていうのは困りもんですね。

斎藤 さきほど大川さんからも指摘がありましたが、生産基盤を基礎にして成り立つ共同組織みたいなものを、生産基盤を失なったところの上にくつづけるのが果して可能かどうかといった問題ですね。ここで、いわば新しい主体的再編成といった場合にも、問題をそいつた農民、少なくとも農業らしきものの生産あるいは生活、昨年の東北での研究会のとき、生産活動を縮めたものが生活だという話が出来ましたけれど、そうしたものを見抜きにして、しかも農業らしきものを抜きにして、一般的に考えて住民生活あるいは市民生活といったものを取りあげても、その主体的再編成といったものがあまりにも広がりすぎてみのりがないような気がするんですがねえ。

岩本 私は、この主体的再編成ということに決まった事情を直接知つているわけですが、前号の「研究通信」からもわかるように、積極的に主張されたのは山本陽三さんでした。つまり、山本さんは、今までは農村、農業というのはどうしようもない、このまま行つてしまつたら農業も終りだという危機感を強く持つたうえで、とにかく御田分の力で農村、農業を何とかしなければならないという使命感があるよう見受けられるんですね。そうしたとき、従来の村研では、いわ

ば農村の民主化の推進という形で共同体の解体を肯定するというか積極的に評価することだけをやってきたけれども、しかし、その結果としての現在がどうであるのか、どうも共同体のあった時代の方がなくなつた現在より農業、農民にとってはよかつたのではないかという気持が、山本さんには強いようですね。その場合、山本さんが共同体といふものを、どのようなものとしてみていくかということに、まず問題があるし、はつきりして私なんかそのとらえ方には非常に不満なんですが、昨年の山本さんたちの村研での報告の事例でもわかるように、比較的山村的なところにみられる部落あるいは集落を共同体としてとらえて、そういうものがとにかくそしたところで資本主義の浸透に対する抵抗の主体になつてきたんだというよう把握しているんですね。しかし、果してそういうえるんですかね。むしろ、そしたらこれまで、資本の手が及ばなかつたためにたまたま残つたもので、果して抵抗の主体であつたかどうかも疑わしいと思うんです。大川さんも報告のなかでついていましたが、こうしたものがあそこに残つてゐる、ここに残つてゐるという事例を持ってきて並べて、だから抵抗の主体になつてゐるといわれても、どうもちつとも説得的じやないんですね。資本の手が直接及んできたような農村では、抵抗の主体にも何にもさっぱりそしたもののが残つていなーんですかね。私がこういういい方をするのはなぜかといえど、山本さんだけじゃなくて、最近はやりの共同体の復権とか再興とかいうことを主張する人たちのいう共同体論をみると、共同体が本来持つてゐる生産組織あるいは労働組織としての性格をドロップさせて、ただ、もう何らかの共同があればそれを共同体と呼んでいることに、大きな問題というか欠陥があると思うからなんですね。そういう人たちのいっている共同体というのは、家が集まつて集落があるという非常に単純な景観主義的な理解が

多いんですね。それで実態はどうかっていうと、そこで共同体の人たちが一緒にどじょうなべを食っているんだという形でのつながりがあるということで、それが相互依存的組織なんだから、それを生産組織やなんかに利用して行くことによって、これからも主体的再編成の核になつて行くんじゃなかろうかという希望的観測にしかすぎないんですね。だから、そういう人たちだって、たとえばそうしたどじょうなべを食べるといったつながりが、主体的再編成の現実の核になつているというんじゃないくて、現在の農村における集団のブルレンとして、彼らのいう主体的再編成の中心にすべて行こうという、いわば非常にポリティカルな主張なんだと思うんです。だから具体的な分析というよりも、どうも政策志向的な性格が非常に強く出ているところに、主体的再編成というテーマの決め方の特色があつたんじゃないかなと思います。そうすると主体的再編成という場合もイエとかムラとか、しかもそれがややもすると生産組織をドロップさせたような形で考えられたイエとかムラとかいったものをふまえて、それを核として再編成するということが政策的に可能であろうということで考え方されたのが、今度のテーマだと私は理解しているんです。まあ、ムラのなかをみれば、何らかの形でのイエのつながりがあるから、それを逆に生産組織に使えるだらうという気持があると思うんですが、むしろ、なぜムラのなかでのイエのつながりが生産組織以外のところにしか残っていないかといった理由とか、なぜ生産組織でのつながりがなくなつてしまつたのかということについての視角というものが、そこにはまったくないんじゃないかなと思うんです。だから共同体というものを非常にとかかるといふか、ただひたすら美化して、とにかくそれが回復できればどうにかなるという安易さに、イデオロギー的な危険の問題があるよう私には思えてならないんです。

多々良 私も主体的再編成という方にはいろんな疑問もあるわけで、私の考える主体的ということもまったく今まで指摘された意味においてであつて、たとえばいま私が並べた事例も、決してとくに主体的な事例ではないんですね。ただ、そうしたなかでも新しい動きといえるのは、もちろん、これも行政主導型なんですが、今までこうしたものに乗せられてきただけなんですね。それが今度はそれを利用しようという一つの志向が出て来ているんで、その点、昭和三〇年代とは違つた一つの動きとしてとらえられるのではないかっていう気がするんです。そのなかで本当に農民の主体的な対応としての再編のしかたといったものが、もあるとすれば、一体その条件は何なのかという意味で私は考へているんで、今、出て来ている動きが主体的な再編の動きであるとは決して思つていらないんです。ただ、昭和三〇年代にみられなかつた動きが情勢として出て来ることをおさえてみたかつたんです。しかも、そうしたことが非常に平均的な農村で出て来ていることは注目していいと思うんです。昭和三〇年代ですと、そうしたことがあつても非常に特殊な条件のところでしかみられなかつたと思うんですが、これは一寸あいまいな形ですけど、平均的な農村でそうした動きが出て来ているということに意味があると思うんです。そういったところで、とにかく農民の生活の知恵といいますか、依頼といったものをふまえた選択による新しい動きのあることに注目しているんです。

菅野 何かどうも、その新しい動きっていうの、本当に新しいのかっていう気がしますね。むしろ、どうも古いものっていうか、後向きの、少くとも前向きじゃあないって印象ですけれど。どうも行政を利用するっていうんだけれど、利用しているように見えながら、結果はやはり利用されてしまうっていうことになるんじゃないですか。

岩本 結局、新しいといいながら、後向きにしかみえないというあたり

に、再編成というのが革命といったことと基本的に違うところじゃな

いでしょうか。主体的といつても、それは体制の許容する限りではや

れるかも知れないけど、もし本当に主体的になったら資本主義に潰さ

れてしまうでしょうね。それともう一つ、私は主体的再編成というテ

ーマについてだけれども、どうしてわれわれ研究者がそう政策志向を

しなければならないのかわからないですね。いま、農村でみられるい

ろんな動きを事実として調べて、その意味を解明するのはいいですよ。

しかし、そこからなぜすぐお役に立つことを考えなくちゃあならない

のか、私にはわかりませんね、大体、せいぜいテーマが決って一年ぐ

らいの研究ですぐ政策志向するなんてことはできるはずないですよ。

われわれにとってせいぜい出来るのは、事実の提示とその解釈であつ

て、それを政策にどのように役立てるかっていうことは、農民なり当事者に委ねればいいんじゃないでしょうか。私は経済学の任務は、た

とえばそれが経済政策学であつたとしても、そこまでだと思いませんが

ね。経済学によらず社会科学なんていうのは、そういうもんじゃない

んでしきうね。政策なんていうのは、そもそもそれをやる人間の世界

観がからんてくるもんで、学問の次元を超えたところで行なわれるも

んだと、私なんか考えてますから。

佐藤 そこで経済学の方にお聞きしたいんですが、よく資本の論理っていうことがいわれるけど、農民とか農村に対する資本の要求っていうのは、何なんですか。

岩本 こういう考え方すると、公式的だとか、木で鼻をくくったような返事だっていわれそだけど、要するに労働力の供給と食糧の供給ですね。

斎藤 それと製品に対する市場としての期待も資本は農村に対して持つ

んじゃないですか。

大川 それは資本主義社会っていうか、商品経済の社会なんだから当然でしょうが、高度成長期には、資本は農村や農民に対して単に労働力の供給を求めるというだけでなく、その労働市場そのものの拡大を農民に対して課したんじやないです。たとえば脱農の促進という形もそうだけど、出稼ぎといった形でもね。だから、この出稼ぎに行くっていうことが多くの農村で恒常化したんだけど、秋田の農村において出稼ぎに行かないでおこうっていう動きが出て来たんですね。これなんか、一つ資本に対する抵抗の論理を示すものとして評価できると思っているんです。しかし、商品社会ではなかなか、それを続けるのは難しいかも知れませんね。そこにはいろんな情報が、それこそテレビなんかで入ってくるから。この点、私が二度ばかりみてきた中国の人々公社の農民とは違います。そこでは商品として購入されるものも少ないけど、大体テレビなんかで情報が入ってくることありませんからね。日本の農民なんていつたって、自分達のレベルとほとんど変わらないだろうというような質問をするような程度の情報しかないんですね。

岩本 ここで中国の非商品社会的な状況っていうものが一寸出たんですねけれど、最近、中国だけでなく、たとえばインドあたりをやっている人のなかでも、この非商品社会のあり方に注目する考があるよう、そうしたところにみられる共同体に大変な感心を示し、これこそ高度成長の破綻した現代に対する救世主だといったような持ち上げ方をしているんですね。中村尚司さんが最近の「國家論研究」第一二号に載せた「共同体と近代国家」なかで、私の共同体についての考え方を「素朴な発展段階論」にもとづくものという大変私にいわせれば的外れな批判をしているんですが。それでは彼のいう共同体は何かといえば、

「一人以上の人間によって構成される性的な共同体や家族共同体から、全人類を包含するホモ・サピエンス共同体までの範囲で無数に存在する」という粗雑なもので、ECCはおろか「宇宙船地球号」まで含むと、いう代物で、こうした共同体によって近代国家の解体をめざそうといふものなんですね。「宇宙船地球号」が共同体なんていうこと聞くと、「人類みな兄弟」なんていっている例の笹川良一のコマーシャルとの共通性が感じられて何ともいえぬ無気味さがありますね。こうしたイデオロギー的な底流っていうものにはもつと神経質になるべきだと思います。それと彼の場合、「非市場的な交換システム」を「共同体主義復権の第一歩」だとしているわけですが、これは要するに地域主義者なんかのかなりの部分が持つてまわっているボラニー理論と同じなんですね。このボラニーのいう非商品社会っていうのか、非市場社会っていうのが成長段階に急に持てはやされるようになってきたのは、ちょうど高度成長期に考え方はまったく対照的なんだけれどもロスト・ウ理論が流行したのと似ていて面白いですね。しかし、こうした考え方をする人たちが共同体の歴史的意味も考えずに、人類の危機だなんてことで、脅迫して、われわれを共同体の束縛のなかに引きずりこもうとしているのを知ると、とても面白がってはおれませんね。

大川 こういう議論が出てくるとなると、大会での共同討論は、どういふ展開というか、つめが行なわれるでしょうがね。まあ、こうした研究会を何回も重ねて行くうちに、つまつてくるんでしようが、それそれがそれぞれの発想でやつてしまふと收拾がつかなくなり、学会としての蓄積がなくなってしまうつて気がするんですね。まあ、しばらくの間、それを繰り返す以外ないのかも知れませんが、何かもう一寸つめておかないとどうも具合が悪いんじゃないかと思いますね。

嶋田 多々良さんの報告と関連するんですが、再編成という場合、どう

も古い形態が要するに復活して来るんじゃないかという認識があつたんですけど、この主体的再編成ということがその語義通りに行けば、かなり古い形態をよみがえらせて行くというような形でなされても、それがどのような方向で行くかということを決める場合、あるいは方向づけというか、概念をきちんととする場合、先ほどからもいわれているように、何が一体後向きでなく、前向きなのかということになると、思ふんですね。再編成は結局、資本主義の枠のなかでなされたものであつて、あつさりいえばもう革命とは違うんだということになるんでしょうかね。

岩本 ただ、現状では革命やった方が少くとも農業の問題に関してうまくいっていないといふことも、後向きの再編成をあたかも前向きのようないい意味を持たせて提示されてくる理由になつてゐるんじゃないかなと思うんです。今の、たとえばソビエトとか中国なんかの農業のあり方をみてみると、やっぱりとてもあれでは結局駄目なんじゃないかということも出て来るんじゃないですか。たしかに今は社会主义にとって何ていうか非常につらい時期にあると思うんですよ。先行パターンがあまりにも悪いだけですね。まあ少くともいいところを見せることが出来ないですからね。とにかく資本主義の農業とは違うんだ、絶対にいいんだというところを出せないでいるんですからね。

斎藤 大川さんが中国で人民公社を見てきた感じはどうですか。

大川 私もあんまりよく知つてないんですよ。ただ見てない人よりは見てますからね。その点は強味だと思いますが、私はやっぱりソビエトとは違うという感じはします。ソビエトもそのうち機会があつたのぞいてみたいと思ってます。やっぱり主産地形成論でしょう、ソビエトの方は。それから農工一体化論といつても、コンビナート・システムですね。そういう意味での編成のしかたというのは、かなり

資本主義的だらうかだつたんじゃないですか。その点、中國の特色といふのは、農工一体論というのをかなり大事にしてやつて行こうとしたところにあると思います。たとえば機械化なんていうのも、ある地域の、それは別に具体的なパターンがあるわけじゃないんですけど、自然的条件とか、いろんな条件を生かして県なら県のなかで出来るだけの自給体制をとらせるというやり方です。だからソビエトのようにウクライナで小麦を作つて、また別などこかで鉄を作るという形のやり方ではなくて、生産性があがるうがあがるまいが、ともかくある地域のなかで基本的に農工一体化論をとらせて行くという、いわば地域内自給体制という格好ですね。それを基盤にして基本的にないものを移そうじやないかということなんですね。だから行ってみて非常にわかるのは、それはある意味ではありますけれども、第三次産業というのがスポーツと抜けてないことなんですね。そういうしくみがあつて、その基盤の中核として人民公社があるわけですよ。そして、人民公社みずからが農業だけやるわけじゃなくて、火薬も作ればセメントも作れはみんな作るわけです。それでそのなかで山なら山に合う農業機械工場を作つちゃうわけです。だから日本なんかの法律のものを作つて、逆にいえば山でも何でも基盤を機械に合わせて整備しなくちやならないわけでしょう。そういう格好じゃないんですね。山に合わせた形の機械を作つちゃうわけですよ。だから、そういったところつていうのは、やはり基本的に違うって感じがしますね。ただ、生産性がまだ低いですから、それがあがつて行く過程のなかで、あるいはまた情報みたいなものがどんどん流されるようになつて来ると、中國社会が今後どのように変化していくのは、まつたくわかないですね。それこそ解体するかも知れませんしね、社會主義社会の解体と再編みたいなものもあるかも知れませんが、それはまだわ

からないです。面白いとは思いますね。

菅野 かつて合作社がずっと広げて行つたものを、また少し縮めたという形ですか。

大川 えー、その試行錯誤のなかで、それを作り出して行つたんで、今のこところ、ある程度それは安定的なようですね。生産力が発展したり、たとえば機械化が急速に進むという過程で、おそらく生産力に対応した形での土地の基盤整備とかいろんな問題が出てくると思いますね。逆にいえば政策的に機械化させないんですよ。少しずつ少しずつしかさせないんです。

岩本 だからアウタルキー、まあ地域アウタルキーなら地域アウタルキーに徹しうれば、それは可能だと思うんですね。それが一たん商品化を高度に達した社会において、その逆行というものは可能かどうかって問題がありますね。玉野井芳郎さんなんかは、過去に関してボランチを、それから未来社会に関するては中國の事例というのを出して来て、非商品社会のようなものの構築を考えているようですがね。

大川 あれは怪しいんだな、いろいろみてると。

鹿子木 大川さんがいわれた農民の抵抗の論理としての認識があれば、主体的再編成というのは意味があるということなんですが、認識があれば意味があるということはわかりますけれど、その意味といふのはどういう認識があるということなのかよくわからなかつたですね。そして、意味があるとしても、それがどれだけ生き残れるかは疑問であるといわれましたけれども、その抵抗の論理としての認識の内容が農民の眼からみて一体いかなる論理として映つて行くのかといふことがやつぱりほやつとしてますね。

大川 これはほやつとせざるをえないんですね。非常に難しいんです。それはつまり分析者の立場で見る場合でも、ある事象を日々良さんの

ようには主体的再編成としてみるか、あるいは私のようにせいで抵抗

のパターンにすぎないのであって、しかも滞空時間の非常に短いものとしてみるかの違いもあるわけなんですから。

鹿子木 そうすると、一寸した儲けというか、事後出費をおさえて行政を利用してたとえば住宅を手に入れるとかいう意味での抵抗といった次元のものなんでしょうか。

大川 そういうことも一つにはあると思いますよ。だから、さつきからいろいろ議論が出てるけれど、よく肉を切らせて骨を切るということがいわれますが、どうも肉を切らせて皮を切るくらいの結果しかなつていないと感じが、私にはしてるんです。だけど農民自身が今のような状況のなかでは、農民として解体され、プロレタリア化して行くだけなんだということに耐えられないという意識を、そういう動きのなかで持ったとすれば、それはそれなりに意味のある一つの運動あるいは運動体、一つの組織体なんじゃないのかと私はみているんですね。ただし、それがやはりそんなに蔓延するほど、資本主義っていうのは甘くないんですね。まあ、主体的にっていうのは、いわば反資本主義の論理だと思うんですね。主体的っていう場合、それ以外に本当に前向きの論理っていうのはあるんですかね。私には基本的な疑問なんです。だから、経済学をやってる者は、前向きの話っていうのは抽象的にしか思ってないものだから、なかなかいえないんですね。だから、もしわれわれが何かいって、農民がそのことによって動いても、結局、また新たな形で資本によって再編されてしまうだけのことではないかっていう意識が、私なんか常に働くわけですね。そうなると、なかなか政策的なこといえないんですよ。その辺に何か先ほど来て、固執しているように思われるのかも知れませんが、主体的というとき、一体誰にとって主体的なんだということを繰り返していく理由

があるんです。

安藤子 大川さんのいう、その意識的な抵抗の論理という場合、秋田の出稼ぎに行かないでおこうとしている人たちの動きを取り上げられたんですが、それは三里塚の空港をめぐっての反対の動きなんかと同じことなんですか。あの場合なんかですと、はっきり表に出ているんですけどね。

大川 そうですね、三里塚の人たちと秋田の出稼ぎに行かないでおこうという人たちとは、資本主義というものに対する認識みたいなもの、ズバリいえばイデオロディカルなど考え方といったものに違いがないものがあると、私には思えるんです。

安藤子 そういった自覚されたものがあれば、何がしかの意味があるっていう評価をした場合、単なる自覚っていう点で評価することはできないんじゃないかなあら。

大川 私が評価っていうのは、それがいいとか、それをやるべきだっていうことでいいてるんじゃないんです。

安藤子 や、大川さんが何らかの意味があるっていうからいうんですよ。

大川 それはたしかに難しいことですね。

安藤子 私はやっぱり具体的な意味が出てくるのは、それが生産力なり経営なりに何らかの形で結びついて来るか来ないかというあたりにあらうと思うんですね。農業に関していえばですね。農民運動一般だったら三里塚だって別に意味がないということにはならないわけですね。しかし、農業ということに関していうならば、おそらくそれは生産力なり経営なりに結びついて来なければいけないし、その時の結びつき方っていうのが、たとえば出稼ぎに行かないっていうことといえば、水稲单作をやめなければ駄目だっていう形でくつつくわけですね。そう

すると、たとえばその結果として出て来るところの複合経営みたいなものの生産力というものが一体、現在の資本の進めている農業政策の方向からみてどうなるのかという問題がはじめて出てくるという気がするわけですね。

大川 その点では私は高畠の有機農法研究会っていうのが一寸面白いと思っているんです。そもそも出発点は出稼ぎに行かないでやれる方法を考えようじゃないかということから始まっているんですね。

だから、それから行くと、今、安孫子さんもいわれたように複合経営やらなくちやならないということになるんですが、しかし、複合経営ということになると、米は価格が保証されているけれども、ほかのものは駄目で不安定だということに気づくんですね。それで、なぜ不安定なんだ、何でそうなっているんだという形で、現実の農業政策、あるいは資本のとる農業政策に対して具体的に抵抗して行くというか闘うというか、とにかく対応して行くという格好で、農民の意識のなかに入りこんで行くんで、私はあれはそれなりに非常に意味のある動き方なんじやないかという点で評価しているんですがね。そこでは彼ら自身は、複合経営をやることで、たとえば米の反収が一俵減るということを知っているわけで、知つていてなおかつそれを埋めるためにどうするかっていうと、所沢の消費者グループとコンタクトをとっていて、そこに有機農法でとれた米を持って行って二俵分減った分をちゃんと上乗せした価格で買って貰っているんです。つまり、有機農法の、化学肥料や農薬を使っていないという安全度を価格化しているわけですね。これはね、しかし、また問題がそこから出て来るわけです。

安孫子 それは大問題ですよ。そうしたものを持たれて買う消費者がいるから成り立つわけですよ。それ以外の意味はほとんどないといつ

ていいんじゃないですか。それは多少費用化してもいいということにならぬのかも知れないけれど、基本的には自分の懐勘定があえればいいというんで、ひとまわりまわると大変資本主義的な発想なんですね。反収がさがっても、その分だけ高く売ればいいってわけですからね。たしかに無肥料無農薬のものを高くてもいいから買おうっていう人がいますからね。農民全部がそれをやつたら大変で、貧乏人はそんな高いもの買えないですからね。

大川 たしかに金持だけが食えるっていう格好ですね。

岩本 高畠の場合には一寸みると、こう大変世をすねた論理のように見えるんだけど、結局、どうもその方が営業できるんだということとの認識がそこにありますね。こういうことやってるということでもって、ジャーナリストやマスコミが非常に持ち上げてくれますから、そのことでもって商売できるという打算もあるわけですね。もちろん非常に真剣にはじめたことは間違いないんですが、それは非常に農民的なエゴイズムにもとづく発想なんですね。ただ、もし高畠でもって意味があるとすれば、いま生産性をおとすことで、将来に対する地力保全が可能なんだということが出て来たというか、少くとも周囲にも気づかれてきたという点だと思います。

安孫子 そういう点で私はさつき生産力に結びついた場合といつたんだけど、たとえば山本さんがいっているような生態系の循環をこわさないようにっていうことだけど、これは農業だけじゃなくて、人間の生活自体が生態系の循環がこわれたら成り立たないわけなんですね。ただ、それを現在の生産力水準のもとで、どういう形で具体化するかというあたりを反省するかしないかは一つの問題ですね。しかし、私はそれを有機農法だと自然農法だとという形で、わざわざ、わざわざというのは有害なものは、これはもちろん排除しなければいけない

んだけど、わざわざ生産力水準を不必要に下げたものを、それが本来の農業経営のあり方だとか、原型だとか、理想型だとかというようにやつちやうど、やっぱり進歩ということは出て来ないです。

大川 私もそうは考えていないですね。

安孫子 そのところで一体どのような生産力の向上を考えるかっていうことが必要ですね。

荒藤 有機農法っていうか、そういうものやっている人自身、ゲリラ戦法と称しているのもありますね。

安孫子 そう、ゲリラなんですね、たしかにそういうのは。

岩本 安孫子さんも『村落社会研究』第一二集で書いておられるわけだけど、結局山本さんのような考え方をするのと、われわれのような考え方をするとの違いというのは、資本主義というものを人類史のなかでどう位置づけるかっていうことから来る世界観の違いに起因してゐるんじゃないかと思うんですね。つまり、資本主義っていうものが人類の発展にとって必ず経過しなければならない段階だという考え方をするのと、いや資本主義になってしまったことが間違いだったんだという考え方と、そこらあたりの認識の違いにあるんじゃないでしょうか。

安孫子 最後はそこに行くだろうという気がしますね。

岩本 ただ、資本主義を発展段階の一つとしてみると否定的な人自身が資本主義社会のなかで生まれて來ていることの面白さを感じますね。

安孫子 資本主義社会に生まれたから、そういうことがいえるんで、封建社会に生まっていたら、資本主義になりたいと思うんじゃないですか。

岩本 いや、資本主義社会において共同体社会への回帰を望むという論

法で行くと、奴隸制への回帰を望むってことになるんじやないですか。

菅野 共同体っていうようなことも、結局は資本主義が共同体を食いつぶして行くっていうか、共同体をぶっこわすことによってしか、資本主義が成り立たないという観点のなかで共同体をとらえるのか、それとも資本主義との対立関係なりなんなりを全然度外視して、共同体を非歴史的にとらえるかによつて雲泥の違いになつてくるわけですね。

安孫子 そうでしょう。共同体というのは、その本来持つっていた人格的関係の重みというものを全然感じない人が気楽に共同体はよかつたとか、いいとかいうわけですよ。自分がそのなかに入つて押しつぶされいたら、とてもいいなんていう考えは出来ないんじゃないですか。

岩本 私は半分冗談でいつたことがあるんだけど、ムラに生まれ育つて大学まで行つた人つていうのは、例外もあるかも知れんが大体ムラのいい階層の出なんだと、そういう人たちつていうのは、あるいはイエのしがらみは感じているかも知れないけれど、ムラの重味っていうのは案外感じないで過ごして來ているわけで、というのは、その階層はムラの重味になつていて重石の上の部分だから重味がかかるんだから、大学出てムラに帰れば故郷に錦を飾るということになれるんだから、ムラはいいもんだということになるんですよ。帰去来情緒なんていふのは、まさにそれだと思うんですが、私みたいにね、東京で生まれて戦争中疎開してムラに入りこんだ人間というのにはね、とてもじやないけど、ムラなんていうのは、そんな生やさしいものじゃないということを骨身にしみて感じているんですね。もう亡くなりましたが、部落主義者きだみのるの書いたもの面白いんですね。彼は部落イコール共同体とみて、部落の四戒を国法に優先するという視点から肯定しているのですが、もちろんその四戒も生産組織とのかわりも何も

ないもんで部落が共同体ではすでにないこの証明に逆になっているんですけど、とにかく、その彼でさえ最近の部落復活論者や共同体復権論者に対したら、「俺の書いた部落の事実を読んだ上で、お前それでも我慢できるのか」っていい出すんじゃないでしょうか。その意味では、私はそうした人たちに今こそ、きだみのるは読まれてしかるべきじゃないでしょうか。部落には、彼の指摘する四戒があつて、彼はそれを承認しながら、部落で生きて行こうとしたわけですよね。そして、そこから進歩的文化人をあざ笑っていたわけですが、その後も最終的には部落からはじき出されてしまいますね。その結果が昨年の直木賞受賞の三好京三の「子育て」のモデルということになるんですが、まあ共同体復権論者たちは、共同体とは、部落とは、それが生産組織でなくなった段階の、もはや共同体とは呼べないものになつても、個人に対する規制を持ち続けるんだということを知った上で、それほど対処するのか、つまり是認するのかどうかを明らかにすべきだと思いますね。自分は別で、農民だけは農業続けるために、その束缚のもとに入れといふんでは駄目ですね。しかし、ムラの重みのわからん人には、あるいはこういう設問の意味すらわからんかも知れませんね。

**大川** 山本さんの場合、といつても、私は山本さんが全体的にどのようにお考えになっているのかわからんだけれど、資本主義の枠組というものをどのようにとらえているのか、あるいはどの程度に意識されているのか、問題があると思いますね。もし、枠組というものを意識しなかつて、モデル云々ということで、こうした発想をしているとすれば、せいぜい現実的にはありえないチャヤノフ流の小農経済論に落ち着くのが闇の山じゃないかと思っているんですけれどね。

**菅野** 村落生活の生活の方はどうなんでしょうかね。ただ、それは共通の認識として、特別の新しいものでも何でもなくて、農家の生活な

り、村落の生活という場合にはね、生産生活以外の生活というか、消費を中心とした、それが未分化といふか複合といふか、とにかく統合されたものを一つの農民生活として、そういうものが今日どう変わっているのか、どう破壊されておるのか、ということを起点に考えて考えなくちゃならないっていう気がしますね。

**斎藤**だから、その方向として、いわばその完全にプロレタリア化して行くという形だけでとらえ、そして、農民でなくなるのが必然であるという次元でとらえるのか、あるいは、菅野さんがいつたように、いぜんとして農民が農業生産に結びついて、生産力の向上を推進するような形での再編成ということが行なわれているという形に焦点をしぼって考えて行くかによって、取り上げる問題領域が違つて来ると思うんですね。

**菅野**えー、違つて来るのは思うんですけどもね。ただ、このような生産と生活、消費といったものが完全に未分化な、もちろん完全に未分化なっていうことは、もう明治以来ないんだろうけれど、まあ未分化的なものが、こういう風に変つて来て、プロレタリアートになって行くっていう場合だってありうるわけですね。

**斎藤**そういうものは、たとえば、いわゆる過疎地域では典型的に、ガンツリッヒにつかまえることができるんですね。

**菅野**だから、農民生活という場合の生活というものを、社会学でいう生活構造論みたいな形でつかまえて行くのが有効なのか、もう少し素朴っていうか、村研でこれまで考えて来たような発想、つまり生活から生産をとっぱらったものを生活というという、あの人間の生活全体のなかの生産の部分をとっぱらったものを生活という形でとらえたんではまずいわけでしょう。

**斎藤**まずいんだけれども、しかし、その農業生産から完全に切り離さ

れてしまうものが非常にあるわけでしょう、一方において。

菅野 そうです。一つの極としてあるわけです。

斎藤 その辺で。

菅野 一つの極としてあるわけですがね。

斎藤 それが一つの大きな基本的な流れとしてあるわけですよ。そして、あと、そうした流れのなかで、なおかつ、その農業生産の担い手として再編成しようとして、あるいは生産力をあげるという形での対応の流れが対極にあるわけですね。

大川 まあ、高度成長期と、今後、日本経済が国際状況の変化のなかで第三次高度成長期なんというのがありうるのかどうかわかりませんけど、低成長時代になった今日の状況をくらべてみると、高度成長期ではプロレタリア化して行く側面が非常に強くて、その側面に焦点を合わせて分析して行けばよかったです。この間、一〇〇万戸が減って、六〇〇万ぐらいの人が兼業化して行くことで、労働者化のプロセスが進んだわけです。ところが、最近では、その傾向は進みながらも、やや停滞してきだしているわけです。しかし、こうした日本の農民をみてると、専業農家だけが農家っていう問題が出てくるわけです。だから、兼業農家というものを、どういう形で農家として位置づけて行くのかということがあるんですね。それには客観的にどちらまえる場合と、彼らが主体的に意識する場合の二つがありますけどね。そういう点を頭においてみると、資本主義というのは、やはり停滞ムードになつてくれば、プロレタリア化を促進するというより、むしろ兼業という形どまりにさせて行くんじゃないかと思うんですね。そうしたことが常態化して行くと思うんで、その常態化して行く部分をですね、どのような格好でとらまえて行くのかとすることが、おそらく課題になるんじゃないでしょうか。だからプロレタリア化して行く側

面だけでとらまえたんでは、一寸、今後の動きは、それはもう結論がトレンドとして出ているんじゃないかなっていうだけでは、なかなか説明できないっていう感じがあつたりしますね。

菅野 その辺に佐藤さんが先に資本主義の論理っていうものは、どのようなものとして現われてくるのかということを尋ねたことの中味があるんじゃないのかな。資本主義というものは、個人を完全に個別化して市場のなかにつきこんじやつて利潤を追求するっていうのは当然のことなんんですけど、それがある一定の限界のもとでは何ほどが個人化されたものを集団化してつかまえるっていうようなことが出てくるんですね。たとえば低成長の段階になってくると、いつでもコミュニティ論とか、村落再編成とかいったことが必ず出てくるっていうんですね。それが丁度、高度成長期にみんなプロレタリア化が進んでいるもんだから、失業が出てくる、あるいは出稼ぎがいらなくなってくるとかという時点で出てくるんですね。それはどうも資本主義のどの段階にでもみられるような気がするんですね。明治からずっと、この村落を見てくると、いつも再編成が行なわれているんですね。その場合、農民の主体的な動きっていうのがある程度あると、再編成する力がそいつの三倍位の大きさでかかるて来るんで、主体的な農民の動きっていうのは、いかにも主体的なみたいに持ち上げられながら、実際は体制の意のままに再編されて來ているというのが歴史的経過なんではないでしょうか。まあ、その歴史的経過を、今のこの高度成長期のあとにストレートに持つてくるのはどうかと思うけれども、少なくともそういう基本的な動きはありますよね。

岩本 確かに自由民権運動のあとに市町村制が出てくるし、産業革命のあとに地方改良運動っていうのが起つてくるし、大正デモクラシーのあとに国民精神作興運動、昭和恐慌をはさんで小作争議が高揚するな

かで農村更生運動が組織されてくるなど、みんな上からの再編です。ね。第二次世界大戦後だつて、まあ一応、地方自治法みたいなのが出てくるけど、その本来の立法精神に従うというよりも、私がさきにいつたように地方財政が悪くなってきたということを理由にして、しゃにむに市町村の大合併をやつしているわけですね。そして、いままた何かこう再編成やろうとしている動きがあるんですが、どうもそのような指令を出した方向つていうのははつきりしてますよね。それを主体的に利用できると考えるのは、かなり甘いんじゃないでしょうか。

菅野　だから、私は農民生活なり村落生活というものを考へるつていうとき、やっぱりよくいわれる複眼的つていうんじゃないけれどもね、農民の主体的な側、これはどうしてもみなぎりやならないわけですが、それと同時に、それと対立しながら、しかし対立したようにみせかけないでも実際は対立している体制の側、資本主義の側の農民の掌握あるいは農民生活に対する掌握しかたみたいなものの接点のところでみて行かない、主体的再編成、それはいいんですよ、主体的再編成はいいんだけど、それだけはどうも見きれないものというのが今の資本主義体制のもとにおける農民生活の本質なんじゃないかなっていう気がするんですね。そんなことあたりまえだといつてしまえば、きわめてあたりまえなんでしょうがね。

安藤子　ことばだけの問題ですと、たとえば、それこそ、ふるさと作りから始まつてね、上からもやってくるわけです。あれだつて、実は別に県が本当に面倒をみてやつていうわけではなくて、農民にそのような意識を持たせようつてことで、県民をおだてながらやらせるわけだから、主体的再編成といえないことじやないわけですがね。だから、こちら側で主体的再編成ということを考え、今までのやり方は間違つていたんだと深刻な反省、自己批判しながら、みんなで何かやらな

くちやいからんといふことでやつて、うまく行かなかつた場合、やはり自分の努力が足りなかつたんだというようになつてしまい、敵がどこに行つてしまつたわからなくなつてしまふんじやないですかね。そういう状況つていうの、今、非常にはつきりしつつあるんですね。

とくに、あるさと運動に代表されるような、向うの側が農業見直しだとか、村の見直しだとかやつてるときに、あえてそれに重ねて、こちらも村の主体的再編成ということをやるとき、どこが違うのかつていうことをあいまいなままでやれば、最後に敵を見失つて、われわれの力が足りなかつたとか、自分の考えはよかつたが他の奴がよくなかつたんだとかいうようなことになりはしないかって気がするんですね。

菅野　利用するつもりが利用されたりしてね。

岩本　結局、権力を持たない人間が再編成つていうこと自体、ナンセンスだつていうこともなっちゃうんですね。

安藤子　そういう意味でやっぱり今まで駄目だということがわかるならわかるとしたら、もつとはつきりした方向づけなり、どこが批判すべきものだつたということなんかを明確にした上でやらないといけないし、かつての資本主義の危機つていうか、非常に資本主義にとつて困つたような状況になつた時期である明治末とか昭和のはじめとか、おそらく放つておけば政治的危機が猛烈に出てくる段階に、全部この農村の再編運動つていうのが出てくるわけなんで、やっぱり、そういう危機回避なんだということや考へないわけには行かないし、そこで一括されてそういう方向をとつて来ることによつて一体何になるのか、という点は、どうも本腰を入れて見なければならないことですよね。

大川　どうも、そのあたり、具体的なものが欠けてますからね。

岩本　結局、今、あせつたような形で主体的再編成を考えようとしている人たちの気持のなかには、人類の危機とか民族の危機とかいうよう

な発想があると思うんですね。そこには、やっぱり階級的な視点の欠陥しているのが案外大きい問題だと、私は思うんです。階級的な視点からの反資本主義と民族的な視点からの反資本主義っていうとき、私はどうもこの民族的なものっていうのは、まかり間違えば非常に恐しいと思うんです。どうもそういうことに、何かもっと神経質にならなければならない時期に来てしまっているという気がしますね。何かどうも今そんな雰囲気が感じられるなかでの、今年の村研のテーマっていうのは、場合によっては科学から空想への道を歩むっていうようみえるんですよ。

安藤子 もう少しこそ、ファシズムだって資本主義を批判したわけですからね。そういうことにはなりはせんといわれるかも知れないけれど、ならんだろうっていうのは一つの期待にすぎないんですね。本当に八年くらい前じゃないかな、こういう議論が出はじめたのは、守田志郎さんが「小さな部落」なんかを出して来たときには、その形をととのえて来たんで、やっとそうした風潮が村研にも入って来たのかなっていう感じがあるでけれどね。だから、そういうなかで、一方では自然農法に代表されるような考え方、もう一方ではこういった共同体論の見直しといった考え方があって、そうしたものを見つけるなりに生産力と社会組織につなげるし、われわれもそれをつなげて行こうと考えるんですけど、そのトータルな方向が一体どちらへ行くかっていうことだけは、はっきりやっておかないといかんという気がするんですね。

大川 私もやはりそこをちゃんとしておかないと、このまま行ってしまうと、さっきお話を出たように非常に短絡的な政策志向論理になっちゃうんじゃないですか。

菅野 主体的再編成っていうのは、テーマとして、それはそれでいいですかね、最も限度、今の歴史的特質みたいなこと、つまり高度成長がジリ貧になって低成長になっている現実のなかで、それがどのようない意味を持つのかっていうことの歴史的位置づけと、主体的再編成というものが大きな道筋として体制の側にどういうかわりを持つのかということをきちんとおさえ、あるいはおさえるべく努力しないと、本当に現実的なところをつかまして、大きなところを逃がしてしまって困ったことになるんじゃないですかね。

岩本 そうですね。こんなムラが残っているんだといつても、資本が相手にしなかつたため偶々残ったにすぎないものが、抵抗の姿勢を示した事例なんだということなっちゃつたりするおそれもありますね。

安藤子 この主体的再編成っていうサブ・タイトルがついたのは、何かこの農村の立ち直りの方向みたいなものを考えようというわけなんでしょうね。

大川 前号の「研究通信」の議論でみると、少くとも山本さんはそうですね。

岩本 山本さんがそうだし、長谷川宏一さんがそうですね。ともかく、今や農村・農業・農民は客観的にみておれる状態じゃなくて、農村が駄目になつたら一体どうなるんだっていう危機意識があるんですね。

大川 「地域主義」研究集会なんかの動向も新聞で見る限り、どうもそうですね。

岩本 地域主義ということに関して、私は「経済セミナー」の一月号で問題点を指摘したところ、杉岡耕夫さんが五月号で反論してきました。それで私はまた六月号で問題点の再指摘をやつたんですが、驚いたことに、この地域主義っていうのが変な形で蔓延はじめた、経済学者のなかでも、そうそうたる人たちが新しい经济学を求めてと称して、

従来の立場を放棄して、そつちになびいて行つてゐるんですね。経済学の危機なんて称してですね。しかし、実は、それは現体制の危機ではあります。

岩本 地域史とか地域主義とかいう人たちの考え方をみてると、單一産業主義っていうのか、非常に視野が狭いんですね。杉岡さんの場合をみても、輪島塗とか、中山道妻籠の街道集落の復元といったある地域の特殊な部分だけを取り上げて、それがうまく行つてゐるから、地域主義のお手本になるつていうんですね。確かにそうした地域で、そういうたるものがある程度成功したこと自体は御同慶にたえないわけだけれど、だからといって、地域主義ってそんなところを狙つていていいんですね。手づくりの輪島塗だつて、妻籠の集落だつて、

さきほど高畠の有機農法研究会に出された批判がそのままあてはまると思います。もちろん、地域主義者である杉岡さん自身は、みずから所信をもつて横浜市で地域主義実現のために格闘してゐるんだ

岩本 したがね。地方史と地域史とがとくに区別できるんですかね。何かはやりつていうか、こうべーとあつちこちで出て來ていますね。

大川 行政の側つていうか、権力の側にとつて、本当にそういうムードつていうのが全体的に出てくるつことは非常に都合がいいんですね。

岩本 住民運動でもムードとして出て来たものをすりかえて行こうとしているんだといつては、そのうんざり感が出て来るんでしょ。そこそこがもう一つはつきりしません。私にとって、い

安孫子 わけですから、その部分を村研ではどういう形でつかまえて行くかっていうことは大事ですよ。

岩本 そういう傾向は歴史学のなかにも入つて來ますね。郷土史と

安孫子 地方史と地域史の三つを並べて、郷土史も地方史も駄目で、地域史でなければ駄目だつていうことが、「大月市史」の序文に書いてあります

岩本 これが、この共同体の復活つていうことになつてくると、結局、今まで共

共同体論を盛んにやって来たようにみえながら、その実はちっともキチ  
ンとやつていなかつたということになるんだと思いますね。

安孫子 それははつきりしますね。

岩本 私はいつも村研で共同体の問題 ちゃんとやるようになつて来た  
んですけど、どうもあいつまたあんなことなつてるとこつた受け取ら  
れ方に終始してましたよね。

安孫子 この前、私が『伝統と現代』第四三号に、「中村吉治の共同体  
論」を書いたときに、一番はじめに共同体というのは歴史でしかつか  
まえられないと書いたのはね、今にしてみると、あれこそ歴史的産物  
だと思うんです。歴史じゃなくて、さうきの生態系循環が農業の原型  
だというのと同じで、人間生活の原型!! 共同体みたいな考え方があるわ  
けでしょ。そういう考え方方がまかり通るような間つていうのは、  
共同体の研究は結局、何も定着しなかつたんだという感じがするわけ  
ですね。

菅野 私も一寸やつぱり今の風潮は解せないんですね。私なんか共同体  
なんできつぱり勉強して来ないんだけど、その辺はそんなようには理  
解していかつたですがね。

安孫子 欧州共同体なんのもありますからね。

岩本 杉岡さんはさすがに地域主義は共同体を基盤にしないつていうか、  
共同体は過去のものという認識があるようだけど、中村尚司さんの場合  
は、ECDどころか宇宙船地球号なんてことまでいい出すわけでしょ。

こうなると、もうとにかくどうしようもないですね。これはまあ別  
のところで大いに批判してやろうと思つてますが、実際、こんな形で  
共同体論を開拓しなければならないってことは、正直てあんまり  
気乗りがしないですね。ただ、黙つておくと、どうもとんでもない方  
向に行つてしまいそうですから、やるだけのことはやつておく必要は

あると思つてますが、形勢は我に利あらずですか、流行にさからう  
といふ意味ではね。まあ、前から流行にさからつてゐるんで、さから  
うこと自体じまさら別に何とも思つてませんが、何しろさがらうとい  
つても相手があまりにも遠つて來ているんですから、驚いてしまいま  
すよ。だから、いつまで経つても私なんかのやつているのは、悪しき  
共同体論ということなんでしょうね。以前は以前で、共同体のような  
時代遅れのものをやつて後向きだつていわれ、今度は共同体を否定的  
にしか評価しないつていうんでね。しかし、私にはかつてマイナス・  
イメージを持つものとして受け取られていた共同体が、なぜ突然プラス・  
イメージを持つものに転化したのか、その契機みたいなものが理  
解できないですね。共同体を研究したからといって、その歴史的意義  
は別として現代においてそれを肯定するつてことにはならないはずな  
ことですがね。

菅野 何か今日の研究会は批判精神だけが旺盛で、それに終始したよ  
うな形になつてしまいましましたね。

岩本 でも、ここで出たようなことは、当然いわれてしかるべきなんじ  
やないでしょ。むしろ、こういう形になつてよかつたと思います  
よ。

菅野 それではだいぶ時間も経ちましたので、このあたりで、今日の研  
究会を終らせて頂きます。

(文責—岩本)

## 「研究通信 復刻版」について

村研の研究通信を創刊号から五〇号までまとめたものです。村落研究についての歴史的文献です。わずか乍ら残部があります。価格は会員価値二,〇〇〇円(非会員二,〇〇円)、荷造発送費三〇〇円です。現金書留にて左記にお申込み下さい。

東京都小平市小川町一一八三〇(平187)

白梅学園短期大学社会学研究室

(電話〇四二三一四二一三三一)

民秋 言

(死亡)  
桜田 勝徳

## 事務局会計からのお願い

会費を振替で納入される方は郵便局の受取証を一年間保管して置いて下さるようお願い致します。領収書は出しませんので。

## 会員動向

### 〔住所・所属変更〕

江沢 繁 064 札幌市中央区北五条町西一七丁目二番地  
(名簿訂正) 合同宿舎四五一の二五

江馬 成也 宮城教育大学

神田 嘉延 鹿児島市宇宿町七二四

古宮 憲義

617 京都府向日市寺戸町大牧一一八九  
(電話〇七五一九三一〇四一六)

松岡 昌利

980 仙台市堤通兩宮町五一〇 Kアパート二二号

### 〔新入会員〕

内田 博栄 166 杉並区下井草一一五一一 柿崎方

杉岡 直人

061-21 札幌市南区澄川二条三丁目 金子マンション

電話〇一一一八四一一五七〇六

藤田 弘夫

242 神奈川県大和市林間一丁目不一六 南林間ハイツ七〇二

電話〇四六二一七四一七六九一

もう梅雨の季節に入りました。日本の各地では、曰下田植機が田のなかを動きまわっています。すでに田植が終って青田が広がっていたりなど、さまざまだと存じます。本年度の大会まで後四ヶ月ほどとなりました。九州大学の方では、会場の設営や大会運営などで、いろいろとお骨折を頂いており、着々と準備がすすめられているようです。事務局といたましても、大会の報告者の決定やスケジュールなどの運営について、七月中に合同委員会を開いてプランをつくりて頂かなければなりません。お手にとられておわかりのように、今回の通信はかなり分厚いものになってしまいました。印刷費や送料の経費が多くかかることになってしまい

まいましたが、九州地区と東北地区の研究会の報告と討論を生に近い形でのせることによって、会員の皆さんに研究会の熱気が伝わり、それが大会に反映されて活発な討論が行なわれることを期待しました。

本年度のテーマである「村落生活の変化と現状——その主体的再編成をめぐって——」の分析方向や内実的把握に関しては、必ずしも九州地区の方と東北地区の方では共通していません。それだけに、今後予定されている東京での研究会における問題の総括や大会の討論は、活気を呈するのではないかと思っています。

東北地区の研究会で問題になつていきました点から一つ二つとりあげてみますと、一つは「主体的再編成とは何か」ということが挙げられます。これは、合同委員会でメントーマは昨年度の継続で本年度はさらに問題の焦点を明確にするために決定したサブテーマであるわけですが、確かに、この「主体的再編成」をもう少し検討してみる必要はあるかと思われます。これが出てきた経緯のなかには、農村自治の問題があつたわけですが、「主体的再編成」といった場合に、必ずしもそれは農村自治という形でとらえられているわけではないように思われます。すなわち、まず「主体的」そのものととらえ方がかなり問題となるのではないでしょうか。それは、単に農民が自發的に行動することだけを意味内容とす

るのか、あるいは、一定の歴史的・社会的認識のもとに展望をもつて「主体性」を形成しつつ行動するということを内実としているのか、ということが検討される必要があるのではないかでしょうか。

いま一つは「共同体」の問題があらためて提出されていましたが、これまですでに指摘されていますように、それは、理論的な決着がつかないまま現在まで推移しているわけです。もちろん、一つの決着・結論が出るというわけのものではありませんし、また他方では、現段階では、問題としてとりくむ必要もないという考え方もないわけではありません。

それでもなかには、何でもかんでも共同体のなかにさみえこんでとらえようという考え方があり、また、解体しつつある「ムラ」の再建の方向を、共同体的な性格をもつ伝統的村落への回帰に求める発想もあるわけです。しかし、いずれにしても、共同体の問題をウヤムヤにしたままで「ムラ」の解体なし再建（本年度のサブテーマに即していえば再編成ですが）が論じられるということには、問題があるのでないでしょ

うか。  
こうした点を考えると、「再編成」ということの方向と内実が問題となつてくるわけですが、それもかなりの論議を呼ぶことになると思われます。そうした意味で、本年度の大会は、まことに波乱を呼ぶ要因をもつているわけで、それだけに多くの会員の参加が望されます。とはいっても、討論のための討論、研究のための研究、研究者の自己満足といふことであつてはならないのであって、大会の研究成果がどのような形で農民に反映されていくのか、という実践的課題を常に前提としておかなければならぬのではないでしょ

うか。  
(山本 英治)